

平成30年第1回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年3月9日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成30年3月15日	午前10時00分
	散 会	平成30年3月15日	午後3時59分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名 欠 席 0 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

1 番	真 部 卓 也	2 番	崎 浜 秀 昭
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	平安山 良 信	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

議 事 日 程

3月15日（木）4日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 1番 真 部 卓 也 議 員 2. 12番 喜 納 政 樹 議 員 3. 7番 具 志 堅 正 英 議 員 4. 2番 崎 浜 秀 昭 議 員 5. 8番 仲 宗 根 須 磨 子 議 員

○ **議長 石川博己** 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許します。1番 真部卓也議員の発言を許可します。1番 真部卓也議員。

○ **1番 真部卓也**

1. 子育て支援について

2. 公園使用と整備について

一般質問を始める前に、もう早議員となり1年になります。これからも邁進してまいりたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。

それでは議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

1. 子育て支援について。町立小学校、中学校、新入学生への就学援助について、お聞きしたいと思います。①就学援助の現在の状況、②就学支援の今後の見解について、2点お伺いしたいと思います。

次に、2. 公園使用と整備について。2点ほどお伺いしたいと思います。

①上本部小中一貫校舎改築事業による工事に伴い、地元少年野球チームが練習場として使用されているグラウンドの使用ができなくなり、新しい練習場所として謝花農村公園を使用したいと申し出があります。使用は可能なのか。

②今後、謝花農村公園の幅広い活用をするには、トイレの整備が必要と思いますが、町はどう考えるか。の2点、お伺いしたいと思います。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。真部卓也議員の質問に、私のほうから先にお答えをいたします。

2点目の、公園使用と整備についてでございますが、大きい2番の2点ございまして、1点目の謝花農村公園の関連ですが、新たな少年野球チームの練習場として使用することは可能かというご質問であります。

本施設の設置目的であります「町民の住みよい環境づくりと、コミュニティ活動の場」として同公園は位置づけられております。そのことから少年野球チームでの使用に関しても特に問題はなく、使用は可能と考えております。

なお、本施設は現在、謝花行政区が指定管理を行っており使用に関しては、「本部町農村公園施設の設置及び管理に関する条例」第3条の規定にある使用者の義務として、「施設を使用する者は、管理者が定める留意事項に基づき、常に善良なる注意を払わなければならない」とあることから、事前に管理者である謝花行政区と使用に関する取り決めや留意事項等を協議しておく必要があると考えます。

次に、2点目の謝花農村公園のトイレ整備についてでございますが、現在のところ整備の予定、考えについては、現在のところ持っておりません。以上でございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1番、真部議員のご質問にお答えいたします。

小学校、中学校新入学生の就学援助についてであります。①就学援助の現在の状況について。

①準要保護と認定された世帯の児童生徒の入学用品費については、小学校1年生に一律1万9,900円、中学1年生に一律2万2,900円を支給しております。また、平成29年度から入学前支給を実施することとなり、次年度新小学生1年生となる幼稚園生34名、新中学年生1年生となる小学校6年生43名に、それぞれ入学用品費を前倒して、3月に支給いたします。

②就学援助の今後の見解でございますが、準要保護世帯と認定された世帯の児童生徒等の保護者に対して、引き続き学用品費、それから給食費の無償提供と必要な援助をしてまいりたいと思っております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今、答弁があったように、最初の質問の子育て支援に関するものに関して、学習、就学援助についての教育長の見解を今、お伺いしましたが、今準要保護世帯に対する補助はされているということですが、やはり周囲、町民、新入学生を持っている世帯からの多くの声が小学校、中学校に入学するときにかかる準備金ですかね。小学校で言えば大きなものでランドセル、学習道具全般、中学校になると学生服、スタートは夏服の準備になると思いますが、冬場になるとまた学ランの準備など、やはり準備金はすごい多額なものになって、子育て世帯のすごく大きな出費になっているという声が多数やはり聞かれています。準要保護者だけでなく、新入学生を持っている世帯、全てに対しての補助は今後考えているのかどうか。お聞きしたいと思っております。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 1番、真部議員にご説明いたします。

新入学生全体に対する支援ということですが、先ほどのご質問の中でランドセル等というお話もございましたけれども、やはり何と申しますか。本部町の人材育成の基本方針、町長がこれ教育大綱を示しておりますが、その中で本部で武本部を発揮できるような人材ということを育成しようということですので、そういった関連のインパクト、そういった武本部のインパクトを与えるような、そういった記念品がどうかということも内部では検討しております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 武本部に関連する商品の贈呈を考えているということでしたが、では今現在では子育て、新入学生の学習、就学援助に関する補助は検討ないということなんですが、やはりランドセルなら高価な、高いものなどは厳しいところもあると思いますが、学習道具などの物品に関する一部援助などについて、やはり子育て世代の負担軽減にもつながる問題だと思っておりますので、今後こういった全世帯が対象となる援助をやはり検討してもらいたいと、私思っております。

今はそういうことはないということではありますが、この問題に対して今後やはり子育て世代の負担軽減につながるものに関しては、今後、住民流出など過疎化問題にもつながっていく問題だと私は思っております。やはり住みよい、生活しやすい、子供を育てやすいという環境をつくっていくことで、住民が出ていかない対策にもなっていくと思っておりますので、しっかりとこの子育てする世帯全体が、準要保護世帯だけでなく、保護世帯でなく、全ての住民に対する補助も大変必要なものだと思いますが、今後こういった子育て世帯の負担軽減につながる、そういった学習支援、就学援助、入学生に対する援助に関して、一部補助などに関して、町長はどう思いますか、お聞きしたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 ただいまの真部議員のご質問にお答えします。

議員の言われることはよくわかります。私ども財源が、財政が豊かであれば、本当におっしゃるようなことを全部やりたい、我々としては。ただしかし、子育て支援の中でも、こういう新入学生の新入学時の支援というお話ですが、果たしてそれが優先順位なのか。公平性の問題等も含めて、とりあえず当面どういう手当が必要なのか。そのあたり、先ほど申し上げました財源の問題、これが一番大きな問題になります。そういった意味で、これはまた一過性の話ではないので、一旦始めるとこれなかなかやめられない。ずっと続く話、そのあたりの財源の裏打ちがないとこれは厳しいということでもあります。

ついでに申し上げれば、余計なことかもしれませんが、せんだって新聞報道がありました。南部のある町が、これは学習支援員だとか、ALTもみんなやめると。教育委員も減らすというような、びっくりするような厳しい財政状況があって、そういう本当に何と申しますか。当面、本当に必要な事業でも、いわゆる緊縮というか、やめざるを得ないというような一部報道もございました。ですからそういった意味では、やはり財源の裏打ち等も考えながら、緊急性を要する優先順位が必要な部分にまず手当をしていく支援をしていくということで、困っている子供たち、準要保護の方々ですね。やはり一般の家庭並みに、子供たちと同等な形をまずしっかりと支えて、同じような環境で勉強ができると、入学できるというようなことを考えながら、今議員が言われる部分については、今後検討してまいりたいと。そういう考えでございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今、町長からもあったように、検討していきたいということではありますが、やはり財源の問題はあるということです。しっかりとこの財源を確保できれば、今後こういった学習、就学援助いろいろな援助に回せていけるものだと思いますので、しっかりと財源確保で、この就学援助についてのことも、町長から答弁があったように、今後前向きに検討していただきたいと思います。

続きまして、謝花農村公園の使用、活用について、トイレ整備についてなんですが、使用に関しては、使用はいいということをお願いしました。トイレ設備に関しては今のところ予定はないという答弁でありましたが、上本部小中一貫事業の校舎の工事が、今年度9月から始まり、平成32

年度の2月まで予定されている中、やはり地域のこういった少年野球チームですね。上本部小学校のグラウンドを利用して、野球の練習をしているわけなんです、その練習場所が失われ、謝花農村公園での練習をしたいということを今、申し入れがあります。その中でやはりトイレが設備されていないということでもあります。謝花区のほうに確認したところ、夕方5時までだと、トイレのほうは公民館のほうで使用していいということでしたが、練習時間のほうを考えると5時に練習が終わるとするのは、到底難しいということで、トイレはどうしたらいいかというご相談もありました。

今後、トイレ整備はしないにしても、この校舎改築に使っている時期、仮設トイレなどは置くことはできないのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩 (午前10時17分)

再開します。 再 開 (午前10時18分)

産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 1番、真部議員にご説明いたします。

謝花農村公園の運動公園を使って今、上本部小学校の野球チームが使うことに、使うことに対しては全然問題なく、そしてまた管理が今、謝花行政区になっておりますので、行政区と相談をしながら、どういうふうにするかということになるんですが、その中でトイレの問題、もちろん子供たちが練習している時間の中で、やはりトイレというのは必要なものだということは、一定の理解をしているところですが、やはりトイレを設置する、仮設のものであれ設置するとなれば、それを設置する費用であったり、あるいはまた管理をする。誰が管理するかとか、また管理する費用であったり、いろいろと検討すべき事項は出てくると思いますので、その辺はまた実際、指定管理を受けている謝花行政区とも協議をしないことには、ちょっと今、こちらですぐ設置するとか、できるとかということとはちょっと、お答えできないんですが、今後その利活用の状況ですとか、頻度ですとか、どれぐらいの期間なのかとかなども含めて、管理者側とこれはちょっと協議していく必要があると思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 そうですね。確かに管理するほうとしても大変な問題であると思えます。施設の管理については、この少年野球チームも管理をしていきたいということはあると思います。今後、小中一貫になると、やはり中学校の部活の練習などもあって、グラウンドができた後も、練習場所の確保というのは必要になってくる問題だと思います。先ほどあったように、しっかり管理されている謝花区と関係団体との調整をして、今後どういったことができるかという活用法について、話し合いを持ちたいということがありましたので、早急にこの話し合いを持って、しっかりとこのトイレ設備をやってもらいたいと思えます。

これから今後、今予定されている謝花の新団地建設などもありまして、若い世帯が増加する場所だと思います。やはり周辺住民の憩いの場として集まる場所があってはいけないものだと思いますし、やはり公園のトイレ設備に関しては、重要なものだと思いますが、町長最後にこのト

イレ整備について、どう思いますか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

真部議員、今、町内の公衆トイレの設置の状況なんですけど、21カ所あるんですよ。それで、平成28年度のちなみにその管理費、約350万円程度かかっていると思われています。ですからこれもご承知のとおり、町の単独費用でございまして、これもなかなかすぐはい削ったとか、なかなか廃止とかというわけにはいかない部分で、どんどんこういうのは積み上がっていくわけです。

先ほどの話ではないんですが、「金、金、金」という話もあまりしたくはないんですが、必要な分については、我々積極的に手当てをしていくと。またその中でも優先順位等の話も出てきますし、費用対効果の話も出るわけですから、地域の皆さんはぜひお願いという部分も、これは当然、要請もありますし、わかります。わかりますが、そういった中で、どうやりくりをしていくか。というようなことについては、また先ほど、課長のほうからも答弁があったように、しっかりと関係の皆さんと相談をしながら、何とか練習場の確保は当然大事でございまして、その辺も含めて、今後しっかりと、また早目に検討してまいりたいと思っております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 ありがとうございます。今あったように、トイレ設置に関しては、厳しいかもしれないと思うが、練習場所の確保というのは、すごく大事だという答弁を伺うことができました。しっかり関係団体と話し合いを持って、この期間だけでもトイレの設置ができるような、話し合いをしっかりと持って、子供の練習場所の確保に努めてもらいたいと思います。

以上、一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 これで1番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

次に12番 喜納政樹議員の発言を許可します。12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹

1. 農業の振興について
2. 観光の振興について
3. 上本部飛行場跡地の活用について
4. 港湾整備について
5. 学校教育について

喜納政樹でございます。通告に従い一般質問を行います。

今回は施政方針の中から取り上げていきたいと考えております。

農業の振興について。①当局が考える今後の本町における農業振興と方向性についてを伺います。

②「農林水産業と観光がリンクしたまちづくり」に取り組むとありますが、具体的な施策について伺います。

続きまして、観光の振興について。①観光客に対し満足度を高めていけるような施策を展開す

るとありますが、具体的な施策を伺います。

続きまして、上本部飛行場跡地の活用について。①企業動向や社会情勢も見据えながら、跡地利用を検討していくとの文言がございますが、当局の見解を伺います。

港湾整備について。①本町及び北部地域の物流改善と産業振興に向けた新規航路の開設に取り組むとございますが、現状について、伺います。

学校教育について。①幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、きめ細かい指導を行っていくとございますが、具体的な施策を伺います。

②「学力向上推進委員会」の名称を改め、「本部町人間力向上推進委員会」とし人材育成に努めるとございますが、具体的な施策を伺います。

質問は以上でございます。当局からの答弁をお願いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 喜納政樹議員の一般質問に順次、お答えいたします。

1点目の農業の振興についてでございます。①の「当局が考える今後の本町における農業振興と方向性について」でございますが、近年の農業は、従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、取り巻く環境は大変厳しい状況下にあり、中でも、本町は、傾斜地が多い中山間地域であり、地形的な要因などから他の地域に比べ条件不利な面がございます。

しかし、一方で昼夜の寒暖差、日当たりのよい圃場、排水性に優れた土壌などさまざまな品目の栽培に適した地域でもございます。そのような中、本町の農業施策といたしまして、ハード面では、ため池やかんがい排水施設等の水利施設やハウス整備等に取り組んできております。

ソフト面では、新規就農者等の担い手及び生産組織の育成、「香ネギ」や「もとぶパワー酢みかん」、「もとぶかりゆしゴールド」などといった、農産物の新たな品目のブランド化を図るなどさまざまな施策を展開し、農業の振興に取り組んできております。

このようなことを踏まえ、今後の本町における農業振興の方向性については、これまで取り組んできた施策をベースに、引き続き農業施策を積極的に展開してまいります。

そのほか、本町は、地形的な面等から、農地基盤の条件的に大規模経営は非現実的であることから、少量多品目で付加価値の高い品目を生産する農業経営を推奨するなど、本町の地形、気候、土壌等に合わせた独自の農業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、②の「農林水産業と観光がリンクしたまちづくり」についてでございます。

年間、500万人余の観光客が訪れている本町において、農林水産業と観光がリンクすることで、農林水産業の所得向上が見込めるだけでなく、飲食店や小売店での消費拡大、農林水産業を活用した新たな体験メニューが創出されることにより、滞留時間が伸び、それがきっかけで宿泊機会が増えるなど大きな経済効果が見込めることから、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、個人旅行者のほか、民泊旅行者やクルーズ船旅行者などを農林水産物の販売拠点となっている「もとぶかりゆし市場」へ誘客し、農林水産物のピーアールをするほか、観光協会

や商工会、漁協や海洋博記念公園を管理運営する「沖縄美ら島財団」などと連携をし、体験型メニューの創出に取り組んでまいります。

続きまして、観光の振興についてでございます。①沖縄県への観光客の入域者数は、5年連続で過去最高を更新し、平成29年は初の900万人を超えております。本町への入域者数も500万人余と前年より3.9%増加し、好調な推移となっております。国内旅行需要も好調であります。台湾や韓国、中国本土の新規就航などの航空路線の拡充に加え、クルーズ船寄港回数の増加による外国人客の増加が要因と考えられます。

本町においては、来訪される観光客に対し「花いっぱい運動の推進事業」などにより魅力的な景観を創出、つくるともに、ソフト事業としては、観光文化フェスタや各種イベントを開催し、誘客を図るための事業を実施しております。

また、外国人観光客への対応として、今年度より語学研修の実施や多言語ガイドブックを製作し、受け入れ態勢を整える事業を実施しております。また、民間においては、食事メニュー等を多言語表記にするなど、観光客に対し満足度の向上を図ってきております。

今後とも、行政が取り組む必要がある事業と、民間が主体となってやれる事業について、本部町観光協会や商工会、沖縄美ら島財団などの関係機関と一層連携を図り、さらに満足度をたかめていけるような、魅力のあるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、上本部飛行場跡地の関係でございますが、3点目の上本部飛行場跡地の活用については、昨年9月の定例会においても答弁しておりますが、町道石川謝花線より南側については、民間企業による開発が計画されており、現在も調整を続けているところであります。

町道石川謝花線の北側については、一部が農業振興地域の農用地に指定されていることもあり、農業関連の活用が適しており、それに沿った計画を検討しております。上本部飛行場跡地利用基本構想が平成24年3月に策定され、平成25年に国から町へ用地の譲渡がされた経緯を踏まえ、基本的な考え方としましては、本部町全体の活性化につながる跡地利用について、今後とも鋭意、検討してまいります。

次に、港湾整備についてであります。本町では、平成26年度より北部振興事業を活用し、「北部連携物流拠点機能強化事業」に取り組んでおります。本事業は、本部町を初めとする北部産品の物流の効率化を目指すとともに、物流体系の再編と生産者や製造業者のリードタイムの削減による利益拡大及び生産拡大に向け、本部港から阪神航路と東京航路の定期航路化への実証実験を現在行っております。

これまでの実績としましては、シークワサーやスイカ、モズク等の産品や果汁やビール等の加工品、建機や重機等、多岐にわたり搬送し、一寄港あたりの積み貨物量は、年々増加傾向にあります。

今後も引き続き、関係機関と連携を取り合い、東京・阪神航路の定期化実現に向け、取り組んでまいります。以上でございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 12番、喜納議員に、学校教育関係について、私のほうからお答えいたします。

①幼児児童生徒の発達段階を踏まえ、きめ細かい指導を行っているところがあるが、具体的な施策についてであります。お答えします。

本町では、学力向上推進教師13名、特別支援教育支援員21名を各学校の現状にあわせて、配置しております。学推教師は、子供たちにつまづきが生じないように、寄り添って主に学習の支援をしています。特別支援員は、発達に遅れのある幼児児童生徒に対して、学校生活全般にわたり、丁寧に支援しております。

また、特に支援が必要な児童生徒につきましては、教育相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、時には福祉課と連携しながら、きめ細かい支援を行っております。

②「学力向上推進委員会」の名称を改め、「本部町人間力向上推進委員会」として人材育成に努めるとあるが、具体的な施策について、お答えします。

具体的な施策につきましては、平成32年度小学校、平成33年度中学校から完全実施される新学習指導要領においては、新しい時代に必要となる資質能力を「学びに向かう力、人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の三つの柱として示しております。

本部町の課題の一つに、基本的な生活習慣の未熟さや学習意欲の低さなどの「学びに向かう力」があげられます。そこで、教育委員会では、「人間性」「学び」「自立心」の3つの力を「人間力」とし、本部町人間力向上推進委員会として人材育成に努めてまいります。

具体的には、一つ目の「人間性」については、道徳の授業について全教職員参加の授業研究会や講演会を実施し、道徳の時間の授業力向上を目指します。また、夏休みの地域学習教室の実施による子ども会の活性化、全児童生徒対象の道徳性の調査、分析、家庭へのフィードバックを実施し、子供たちの人間性を高めてまいります。

2点目の「学び」につきましては、これまで学力向上推進委員会で積み重ねてきた取り組みを引き継ぎ、沖縄県の施策を受けた取り組みを実施してまいります。

3つ目の「自立心」につきましては、本部町グッジョブ連携協議会と連携したキャリア教育の推進、クリア運動の実施、海外短期留学の取り組みの強化、スポーツ活動の充実と適正化に努めてまいります。

人間性、学び、自立心の各項目につきまして、各学校において推薦された児童生徒後に対して、年に1回教育委員会より表彰することで、3つ力の大切さを広め、バランスのとれた人材育成を目指してまいります。

○ **議長 石川博己** 12番 喜納政樹議員。

○ **12番 喜納政樹** それでは、2次質問に入っていきたいと思っております。

3月9日に施政方針演説をお聞きいたしました。一般会計予算総額82億円余り、前年度予算額より約15億円の増額で80億円超えというのは、初めてという大型予算でございました。こういった大型予算を組んだ中で、どのような施政方針で今年度の行政運営を行っていくのか。施政方針

というのは、この1年の基本的な方針や、そして行政運営の施政、そして施策についての施政についてを指すものでございます。そして予算の裏づけも必要となってまいります。今回、事業費の増も気になりますが、それ以外の施策について、伺っていきたくと考えております。

まずは先ほども申し上げましたとおり、農業の振興について伺ってまいります。

まず初めに、私は農業につきましても、知識も乏しいですし、本町における現在の農業振興の全体像を把握しているわけでもございません。しかし、質問の要旨にありましたとおり、本町における今後の農業振興の方向性について、それを要旨として、少しお伺いしていきたくと思っております。

とりわけ副町長の見解をここではお聞きしていきたくと考えております。農業振興におきましては、産業振興の中で大きなウエートを占めており、例えばこの施政方針の中でもページ数でいえば3ページを占めるというボリュームになっております。それだけ見ても、農業振興というのは多岐にわたり、産業振興の中でも多くを占めるものというのは間違いではございません。施政方針の中で2つの課題をまず上げられておりました。急傾斜地が多く農地に向かない環境であるということと、そして後継者不足の問題をまず上げて、今後の施策についてを施政方針の中で訴えておられました。先ほどの答弁がございましたが、まず副町長にお伺いいたします。

この課題解決につきましては、副町長は個人的な見解でも構いませんし、先ほどの答弁と同じでも構いませんが、副町長はどういった見解をお持ちですか。お伺いいたします。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番、喜納議員に説明いたします。

町の農業にあっては、議員からもありましたように、地形条件等もあって、不利な部分もありますし、そうも言っておられないので、我が町に適合したような形態を推し進めていかなければいけないと、こう思っております。

まさに今、農業の構造改革の真ただ中に我が町はあり、そう考えております。これまでの農業というのは、議員も知っているとおりに、品目を絞りながら、かつ県外に物を出荷するといったような大量生産、大量消費というような、こういった構造形態でございましたけれども、そういった高度経済成長時代の農業の形態のあり方は、もうこれは過去のものだところ認識しております。

そのような観点の中から、この農業というものを考えたときに、それは言葉をかえれば、食料を確保し、食料を生産し、そして我が町の地域住民の食卓を豊かにするというのが、農業の役割だところ考えております。

続いては、我が町に必要な、消費者に必要な少量でもいいから必要なものを多岐にわたって生産をし、そして超新鮮で超味のいいものを、よりリーズナブルな価格で提供する。そして食卓を豊かにする。豊かな食文化をつくり上げていくというのが、これからの農の役割ではないだろうかと思っております。

そしてさらには、この食というのは、観光客にとっても、とても観光に魅力的な素材でござい

ますので、観光客にとっても、その地域独特の品目を味わえるような状況をつくっていく観光とのリンクの中では、そういったことを推し進めていくべきだと、このように考えております。つまり、我が町の農業というのは、少量多品目、総合産地を形成していくといったようなことが、これからのあり方だとかいうふうに考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 ただいま副町長の見解を承りました。

先ほどの答弁もありました。今回の副町長の答弁の中、その中のキーワードとして、「少量多品目で付加価値のある農業を進めるべきだ」ということは、同一の文言があり、全体像として、今までの農業とは違う、またうちの本部町に合った農業を進めていきたいということだと私は感じておりましたが、そうしたときに、その現在の本町に抱える農家の皆さんとしては、その農業で、少量多品目で付加価値がついていけばいいんですが、それをどう行政としてバックアップしていくか。下支えするかにもよるかと思いますが、その中で、水不足の問題も含められておりましたが、現在も瀬底と新里で、いろいろと既存の排水施設やため池などの整備を行っておりますが、これはこれまでであった既存のものでございますよね。それ以上に、他地域でのそういった新規での、そういった施設のことも考えていらっしゃるんですか。そういったハード整備の部分に関しましては、まずそこをちょっと、お伺いします。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 お答えいたします。

ハード面の整備についてですけれども、一つは水の件については、議員もおっしゃるとおり、逐次、各地域の中で、その地域に合ったような形態の中で、その確保に今、努めております。それは例えば、伊豆味は伊豆味に合ったような水の確保、そして辺名地は辺名地に合ったような水の確保の方法、そしてあと新里あたりについては、新里地域に合ったような水の確保の方法、その地域にマッチしたような水の確保についても目下、推進しているところであります。

あとは生産の施設設備にあつては、台風に負けないような装置が必要だというふうなことで、本部型のビニールハウスというようなことで、小型でしかも台風の時にも、ビニールをかぶせていても、もつような構造形態を構築し、どの地域にもないようなハウス構造を今、作り上げたところであります。その他、特に重要なことについては、やはり出口対策をどうするのか。生産対策より出荷、流通形態ですね。出口対策をしっかりと、つくった物が効率よく流れるような流通対策をというふうなことに今、着手しているところであります。議員も知っているとおり、まずは町内の食卓を潤すような装備というようなことで、かりゆし市場が出来上がっております。そして町内の食卓に食を提供する。それからあふれたものについては、そこを拠点として、より効率の高い形で、県外にも出荷するようなことにも着手しております。それでもって、外貨を獲得するということか、域外のほうから金を我が町にもたらすというような形が展望できればと。こういう方向性を考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 町内における消費者、そういった食を確保していく。いわゆる町内の内需を高めていくというのは、私もそういう考えの一つであります。しかしそうなったときに、生産者の皆さんには、今以上に頑張ってくださいとか、今実際に生産者の皆様は、そういった本町はそういった農業の方向性、そういった農業を目指しますという中で、実際に現実的な問題として、生産者の皆さんは、そういった農業を目指せるのか。もしくは、本町としては何らかの形で、1次産業は「こういった農業を目指します」と、はっきりと言うべきではないかと。今回、私は常々思っていたので、今回質問をしたんですが、副町長はどういうご見解をお持ちですか。現実の生産者の皆さまに対してですね。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 説明をもっと突き詰めて加えますけれども、ゆうべの話なんですけれども、7時から9時まで、役場の2-2の会議室でご議論がありました。30代の若手の生産者数名と、それからベテラン農家も一緒になりながら、私も含めて、産業振興課長そして担当職員も含めまして、延々2時間にわたって、これからの産物の構築に対してのあり方について、2時間ほどの真剣な議論と、そして知恵を集めるような話、またゆうべもそういった話がございました。

つまり、生産者のほうも、特に若手を中心として産直農業というものを、きちんとしたものを展望しよう。そして、生産目標なども、きちんと立てながら、新しい形を切り開いていこうというふうなお話でございました。当然でございますけれども、新しい組織体系もつくりながら、生産者と消費者が相互理解ができるような形、お互いが成り立つような、お互いが幸せ感が持てるような形をどうつくり上げていくのかというようなことの、こういったご議論がきのうもありました。ですので、議員がおっしゃるとおり、我々としては一挙にはいかないけれども、徐々に新しい形ですね、先ほども言いましたように、町の食卓を潤すといったようなことに原点を置きながら、新しい生産体系、流通体系をつくり上げていきたいと、こう考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 副町長のそういった見解をお聞きしたかったので、私は今回こういう質問をさせていただきました。その思いや、今後の方向性については今、中で大体のことはわかりましたが、しかし、先ほどありましたハード面の施設整備につきましては、やらないといけないところはやはりやらないといけないとは思っています。やはり今言われている伊豆味とか、そういった水不足で、農家の皆さんが苦しんでいらっしゃるところは、それは副町長も、私が釈迦に説法でございますので、副町長のほうをご存じだと思いますが、しっかりとハード整備の部分に関しては順次していただきたいのと。

あとはソフト事業で、新規就農者の部分が、今回の補正予算でも減にはなっておりましたが、担い手の皆さんがしっかりと農業で食べていけるような体制をつくっていただきたいと思っております。

そういった中で、私が常々思っているのは、本町は観光立町で、観光のまちであります。過去にも町長の答弁の中で、本町のリーディング産業は「観光」であるという答弁もありましたとお

り、観光立町でございますが、しかし、観光も観光でいわゆる水物的なものもございます。観光だけに依存するのも、結局いろいろな影響を受けて、観光客の減にもなったり、さまざまな要因で観光客が増えたり、減ったりしますので、それと先ほどもありましたとおり、農林水産業をリンクさせていく。いわゆる6次産業化というのは、我々本町の課題だと思っております。

○ 議長 石川博己 暫時休憩します。 休 憩（午前10時57分）

再開します。 再 開（午前11時06分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 ②の農林水産業と観光がリンクしたまちづくりというのは、先ほどのやりとりの中で、おおよその私の考えていることと、ほぼやはり一緒でありました。観光主軸として、生産者の皆さんがしっかりと所得の向上が図れるようにであったり、あとこの私たち町内内需というんですが、その中でこの資金、結局これが循環していくような流れというのは、我々本町には必要だと思います。都会ではない我々、本島北部、我々本町に関しても、そういった内需の流れというのは必要だと思います。その中にやはりそういうことをする上で、町民全体、生産者、そしてもしくは消費者の皆様にも、やはり地域のものを地域で買いましょう、食べましょう、少し外れるかもしれませんが、税収の問題でいえば、喫煙者の皆さんは「町内でたばこを買いましょう」とか、この町内での消費というものを、もう少し啓蒙する動きがあってもいいのかと、私は思います。その一つとして、やはり「もとぶかりゆし市場」というのは、代表的なものであり、そこへ足しげく足を運んで、そこでおいしいものを食べたり、野菜を買ったり、あと珍しいものを買ったりというような流れを、町内の中でつくり上げていくとともに、やはり外貨の獲得として、観光客がその動線がそこに行くような流れというのは必要だと思います。

その中で、やはり先ほどもありましたように、観光というのはやはり「おいしいもの」や、「珍しいもの」「見たいもの」というのは、必要だと思いますが、かりゆし市場の周辺、もしくは新たに、例えば今製氷施設が対岸に移りました。あの港の地域の中で、我々は「カツオのまち」ということでもあります。「そばのまち」でもあります。そういった中でそういった食する施設というのが、新たに必要ではないかと思いますが、かりゆし市場の周辺、かりゆし市場でもそういった購入が今後あるのかどうか。地元の特産品でつくったものが食べれるような、そういった試みも考えているかどうかというのをお聞きいたします。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 12番、喜納議員にご説明します。

現在、かりゆし市場で町の農産物を中心とした加工品ですとか、お土産品ですとか、いろんな町内で生産されたものが販売されております。

それから観光客に向けてということで、今かりゆし市場を中心に毎週、「もとぶ元気夕市」も開催をして、そこで町内の「ミジラシムン」「マーサムン」ということをテーマに出店の皆様は今、販売などもやっておりますので、1年やって64回、回を重ねるごとに、その認知度のほうも高まってきておりますし、やはり集客のほうも安定してきております。観光客に対しても大分、

広まってきているのかなというふうに、こちらとしては認識しておりますが、今後そういうやはり町内の産物を使った、食材を使った出店、そういうのが、かりゆし市場の周辺に固定的に常設としてできていけたらいいという、今希望を持ちながら、その夕市をやりながら、その出店などを固定化していきたいと考えて今、取り組んでいるところです。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 やはり常時そこに行けば、本町の特産品が食べられるという場所はやはり必要ではないかと思えます。観光客の皆様も結構、何を食べるか右往左往しているところも見られます。やはり情報を求めているというはあるかと思えますので、そういった施設、かりゆし市場内周辺でもやはり検討していただきたいのと。あと1点、渡久地港の中の製氷施設など、あのスペース、実際にあのスペースの港湾施設の中で、そういった例えばカツオやマグロや水産物を使って、もちろん本町の特産品の料理などが提供できるような、そういった施設などがつくれるのか、可能かどうか。お伺いしたいんですが。

○ 議長 石川博己 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 12番、喜納議員にご説明します。

現在、渡久地港周辺、今回製氷施設が移転したこともありまして、漁協組合の所有しております荷捌き場所ですとか、古いほうの製氷施設ですとか、そういう場所が今後どのように利活用できるかどうか。今議員からご提案もあるように、そういう本部の食を楽しめるような観光客がにぎわい、そこに滞留できるような、そういう空間ができればいいというのは、本部の港町づくり構想にもありますとおりですので、ここは民地になっておりますので、漁協組合とのまた相談とかということになりますので、そういう方向に向けた整備の仕方などは、町としても漁協組合とも協議したいし、その方向に持っていきたいという考えも持っていますので、そこは民地のほうの主体性も考えながら進めたいと思っております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 おっしゃったとおり、漁協とのやはり協議、いろいろと必要だと思えます。その中でしっかりと漁協とも話をしていきながら、県内にも恐らく一括交付金を使った、そういった施設などはあると思えます。なのでそういったのを参考にしながら、そういった観光客を引き込む、農林水産業と観光がリンクしたまちづくり、強いて言えば「港まちづくり構想」も昔からありますので、その整合性をとりながらやっていただきたいと思っております。

次に進みます。観光振興についてでございます。私きのうこのまとめで全く気づかなかったんですが、全く同じ質問を平成28年度にもやっておりました。満足度を高めていけるような施策を展開するには、どのようにしたらいいかということでもございましたが、それだけ観光の部分で、どのような施策を進めていくのか。私は大事ではないかと思っております。今回は、観光客、答弁の中で観光客、入域客数がふえていることなどを引き合いに出しおられました。あとクルーズ船、現在行なっている花いっぱい運動などがあります。これも全て大事なことでありますが、やはり私も思いますし、ほかの議員も感じているとは思いますが、クルーズ船の対応というのは、

もう待たないの状況ではないかと、私は考えております。そのクルーズ船の対応の中で、去年何隻か入っていましたよね。前に入っておりますが、そのオプションであふれた、オプションに申し込んでいない方を誘致、引き込もうというような動きがございました。あの中で、あれだけの人数の誘致、観光客を誘致に来ていただいて、にぎわいはあったんですが、その反面、交通網の問題、言語の問題、そしてそのときに出了のは確か両替の問題もあったと思います。そういった問題というのを一つ一つやはり解決していかないといけないと思います。そういった中で、今この受け入れ団体として、確か本部港クルーズ船、確かありましたよね。受け入れ団体がですね。そういった話なども協議なども当局としては進められているかどうか、ありました。「本部港クルーズ促進協議会」ですね。進められているかどうかなど、まずそれだけをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 12番、喜納議員に説明いたします。

本部港クルーズ促進連絡協議会というのは、平成22年に設立されております。今現在、クルーズ船が入ってくるたびに、言語とか、交通網の相談は産業部会というところでやっております。言語については各団体の知り合い等の訳ができる方をお願いして、あとは名桜大学でやっている語学のボランティア等の依頼もしております。交通網については、町内3社のタクシー会社、あとは名護から1社で、あと県のタクシー協会にも依頼をして、タクシーを何台か回せるように取り組みをしております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この外国語、言語の問題の対応として、やはり時間をかけて育てないといけないというのがありますし、いわば実際にできる方を探してくるというのにも必要だと思います。今年度、予算のほうでは外国人向けの多言語ガイドブック作成事業というのは、予算化されましたか。私の見落としかどうかかもしれないですけども、予算化されていますか。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 12番、喜納議員にご説明します。

ガイドブックの作成については、平成29年度で終了しております。語学研修についても、平成29年に中国語、英語の2カ国語の語学研修を行っております。以上です。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前11時20分）

再開します。

再 開（午前11時21分）

12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 やはり答弁とやはり予算というのは整合していかないといけないわけがございます。なのでやはり補助メニューの関連などいろいろとあるかと思いますが、予算をつけるところにはしっかりとつけていきながら、そういった準備なども必要だとは思いますが。この言語にかかる問題は、これも先ほどと同じように、町民全体にこういった外国人の観光客が来るから受け入れましょうという形で、啓蒙活動をしていきながら、また観光関連業者は、実際にその外

国人に対応していますから、そういった中で問題はないかとか、そういったその観光関連業者に関しましては、町としてどういった下支えが必要なのかというのは協議していかないとはいけないと思っております。

そういった中で、やはり観光客のニーズや実際に観光関連業者がどうしたいというのは、そういった調査、もしくはその受け皿としては観光協会になるかと思いますが、いかがですかね。観光協会として、自発的にこういったことをしたいと、クルーズ船の受け入れの事業として、実際に今、いろんなところから県コンベンションビューローなど、あとからのいろいろ補助であったり、事業であったりというようないろんな噂がありますので、噂というか、そういった事業が恐らく進んでいくと思いますが、そういった中で観光協会としては、それは実際しっかりとできるんですかね。受け入れ態勢としては、どのようになっていますか。

○ 議長 石川博己 商工観光課長。

○ 商工観光課長 新里一成 12番、喜納議員にご説明します。

クルーズ船対応について観光協会、できることとできないことがあるとは思いますが、観光客誘致に向けて観光協会、今の体制ではちょっと人員不足等の問題もありますので、そういったものをクリアしながら、この三館の建てかえの大ホール等も使って、そういうイベント等も計画したいというお話はいただいております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 時間があれですので、次に進んでいきますが、最後に本当に待ったなしだと思います。このクルーズ船に関しましては、もうその時に右往左往するよりも、しっかりと本町の態勢と、あとは何よりも北部12市町村で受け入れるという態勢が必要だと思います。うちだけで抱えるのではなくて、うちが入り口として抱えるので、北部12市町村に観光客が流れるという体制づくりというのを、北部広域圏の中で、しっかりとつくっていただきたいと思いますが、そこら辺は副町長、いかがですか。町長でも。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 私のほうからお答えします。課長の答弁に補足します。

その件については、議員が言われたとおり、とても重要かつ迅速に対応しないといけない喫緊の課題であります。そういう我々認識の上に、この件につきましては、クルーズ船受け入れの関係ですが、議員言われるようにいわゆる広域で対応すべき、当然のお話でございまして、本部に船が寄って、客はみんな水族館から今帰仁城跡とか、古宇利島とか、名護のスーパー、名護に買い物に行ったりとか、恩納村までも行っているというようなことも聞いておりますし、今後やはり国立公園に指定された国頭3村、世界遺産のお話も今年中に登録のお話も出ております。そういった意味では、やはりそれは広域で対応をしないと、またこのスケールのにもこんな大挙して、観光客が来るわけですから、しかも外国人だというようなことで。これは北部全体の問題ということで捉えて、昨年もう2年ぐらい前から広域で、受け入れ推進協議会なるものをつくらないといけないのではないかという話もしておりますし、私のほうからも先導的に「やろうや」という

お話も出して、今その準備の段階でございます。

ですから平成30年度には何とか、組織態勢も発足させようというようなことを考えておりますし、北部広域の事務局のほうも、いま中部広域が中城湾港に入るクルーズ船の対応で、非常に頑張っていると。予算化も相当な金額の予算化もしているということで、那覇市もそうですが、そういうところからも、いろいろと経験なりを学んだり状況も把握しながら、北部も早目に、そういった組織を立ち上げて対応しなくてはいけないというようなことは、全くそのとおりであります。

また、その構想等も踏まえて、来る5月には北部の12市町村長、台湾と香港に3泊4日かな、クルーズ船だとか、あとほかの調査、これは自転車の関係ですが、それも含めて調査に行くということで決定をしておりますし、せんだって2月の末でしたか、総合事務局の呼びかけで、我々建設課長も商工観光課長も企画からも、私も含めて、先方も総合事務局の両次長、担当部長だとか、課長だとか、意見交換もしまして、受け入れ態勢の準備会の準備というような意見交換会も行っておりまして、そういった意味ではおくれをとらないように、しっかり対応できるように、準備を進めてまいりたいと思っております。

あと、予算の関係ですが、平成29年度の予算のいわゆる例えばパンフの不足だとか、そういう外国人対応の言葉の問題だとか等々を含めて、これは平成29年度の実施状況も精査しながら、平成30年度の寄港の予測等々も含めて、これに対応しなくてはいけない部分もあります。必要な分については、早速その補正等も考えて、また皆さんとご相談もさせていただきます。そういうことで対応してまいりますので、ひとつよろしくお願いします。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 次に進みます。

上本部飛行場跡地の利活用についてでございます。今回この施政方針の中で、上本部飛行場跡地の活用についてという項目で、答弁がありました。去年はなかったと思います。この項目だけを別にして、なのでそれについて触れて今後の方針、1年間の方針を施政方針の中で述べるということは、私は評価するものでございますが、しかしその中で文言の中で、企業動向や社会情勢も見据えながらとか、これは何を指すのか。どういった意味なのかというのが、ちょっと理解できなかったものですから、ちょっと再度お聞きしますが、企業動向というのは、何を指すんですか。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

企業動向や社会情勢というのは、今、日本国内で起きていることが、そのまま沖縄の本部町に直結したりですとか、世界の情勢でもリーマンショックであるとか、そういう状況を抱えている状況にあります。その中で、我々本部町だけの問題ではなくて、社会における本部町のあり方であるとか、この土地をどうやって活用したほうが、より本部町プラス社会に還元できるのかとか。そういうことを踏まえて、その文言が出てきております。より俯瞰的な目でこの土地を活用する

という意味での文言でございました。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 じゃあ今言ったように俯瞰的な角度から、立場からということで、ある企業であったり、現在今、既にその民有地で観光されている企業がいらっしゃる、あとほかにももしかしたら「そこを使わせてくれないか」というような新たな企業があるとか、問い合わせがあるとか、そういうことではない。具体的にそういうことではないということでもありますか。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

特定の業者に絞って、開発を進めていくわけではございません。いろいろな立場を踏まえて、この土地の活用は考えていけないと考えております。以前から話がある特定の業者があるんですけども、そこも今調整をしているところではあるんですけども、ほかにこの土地を活用して、何かしたいというときがありましたら、我々としては検討に値することだと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 今の説明では、ちょうど石川謝花線を整備しました。その北側の町有地の部分という意味ですか。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

基本的には北側を町と考えております。南側は民間と開発と考えてはいるんですけども、返還地は全体にありますので、全体として検討していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この議論は、もう何回もやっておりますので、なかなか前に進まないというのはわかってはいますが、9月にもやはり同じような質問をしました。もう本当に膝詰めでしっかりとお互いの協議をしていながら、落としどころを決めていただきたい。もう何十年もこの土地はそのままになっていますので、本部町全体の発展を考えるというのであれば、当局とあと町有地を8割方持っている民間企業との協議というのは、断続的にこっちもしっかりと当局としての意見を述べながら、向こうの相手の理解をしていながら、話を進めていただきたいと思っております。これは今後も、この議会の中で聞いていきたいと思っております。

あと1点、今回町道石川謝花線がいわゆる整備ができたわけです。その道の整備として、上本部飛行場跡地の中で、今後今検討しているものとかございますか。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

石川謝花線というのが今、できているんですけども、あちらを起点として考えておまして、あちらを中心にまた線というか、広げていきたいと考えているんですが、先ほどもありますように企業の開発の予定も検討しているところがありますので、その企業が開発する中で、どういっ

た道のつくり方が好ましいか。それとあと、それ以外の地権者もございますので、その方たちとの道の利用について、その利活用の効率的な方法の中で検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 これはじゃあ継続的にこの問題は質問していきたいと思います。

次に移ります。港湾整備について、「北部連携物流拠点機能強化事業」これが先ほど答弁にありました平成26年から始まっております。その中で北部地域の施政方針の中では、物流改善という角度からという文言がございました。では実際、この大型冷凍冷蔵庫の利活用の状況を一度、ここで説明していただきたいんですが、実際にその今ストックされている中で、町内の品目というか、その種類までは要りません。町内の部分は100%のうちどれだけ。町外の部分は、どれだけかというのを少しお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 喜納議員にご説明いたします。

ご質問の冷凍冷蔵庫の利用状況についてでございますが、現在、本部町内の方が利用しているのが40%、その次に多いのが名護市が34%、北部全体では84%、それ以外が中南部の利用状況となっております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そのデータを考えると、全体で84%が北部地域からということでありました。町外となると44%ですよね。50%恐らく満たしていないと思います、町を外すと。12市町村の中で本部町以外の部分で受け入れると考えると50%を切っていると思いますが、そこら辺いかがですか。町外からの受け入れ、各市町村どのような感を受けますか。積極的にその冷凍冷蔵庫を使おうとか、そこからそして本部港から、その実証実験に乗せて利活用してみようという、そういうニーズはあるのかどうか。

○ 議長 石川博己 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、喜納議員にご説明いたします。

我々今回、物流拠点機能強化事業をする中で、東京阪神に直接出荷できる仕組みづくりをつくらうという取り組んだ根拠としては、那覇に集約されていて、我々北部で生産されたものが、全て那覇からしか出荷できないような状況になっておりましたので、一大産地である北部産品は全て本部港から出荷しようということで、今取り組んでいる状況でございます。その中で、冷凍冷蔵庫を活用して、本土航路に出荷されている物品というのは16%という状況になっております。

それは今までの物流との付き合いがございまして、どうしてもこの実証実験自体が今度、我々としては継続的にやっていく予定で進めてはいるんですけれども、業者間の間では、やはり1年単年度事業という見方があるものですから、その中での協力という形で今、続けさせてもらっています。年々ふえていっている状況にはあるんですけれども、それはその実績を踏まえて、業者間の信頼を得て物量がふえている状況になっております。以上です。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この本部港が北部地域の海の玄関口、北の玄関口になるというのは、本当に理想的なことで、この物流の拠点というのは、やはり物も動くし、人も動くという議論を確かこの冷凍冷蔵庫をつくる際にやったのを、私覚えております。

そのときにやはり、ここはストックするだけではなく、本部港を使ってどんどん物流の拠点にしていくという話の形態の中で、この事業は始まっているとは思いますが、先ほど物流体系の再編を行いたいという答弁もございました。これはある意味、すごい一言だと私は思っています。この実際の中身、物流の中身を今の現状を考えたときに、果たしてそれができるかどうかというのが、正念場だと私は思っておりますが、そこら辺、町長実際には現状も皆さんご存じだと思いますが、そういった再編ができ得るのか。その実証実験が恐らく、何年までですか、もう終わりますよね。平成32年の運用開始に向けて、それが実際可能なのか。それに向けてやることは、やらないといけないんですが、実際に物流体系の再編ができていくのかというのは、町長としてのこれはもう個人の見解でも構いませんので、お伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これはもう議員言われるように物流体系というのは、非常にそれを何というか、我がほうに引っ張っていくと、ある意味その古い関連を崩していくとか、その辺を再編をして、本部の港を使っていただくということですが、これはもうしかし、ぜひですね、我々今言われるやんばるの北の玄関ですし、それだけまた投資もしているわけですから、しっかりとその物流も人流も、人の流れも含めて、総合的にやはり本部港はこれから発展していかないと、本部の発展にも、北部の発展にもつながらないわけですから、そういった意味で、やはり物流体系まで仕組みまで含めて、やんばるに近い関係の産品、物品、そういうものについては、ぜひ本部からということで、しっかりとまたその信頼を得るような形の、我々地元としても、この仕組みづくりといいますか、また実際そこで利活用、またそこで委託管理受託をして、事業をしている民間業者にも頑張ってもらって、信頼を得て流れを、物とか人の流れもぜひ本部の港にということで、これはもうある意味、営業にもトップセールスにもつながるわけですから、その辺をぜひ、少しずつでも前に進めて変えていって、本部の港が活性化するように努めてまいりたいと、そう考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 町長から力強い答弁をいただきました。これは今後も恐らく本町の重要案件の一つになっていくかと思っておりますので、しっかりと当局は今後も進めていただきたいと思っております。

次に進みます。学校教育について、教育委員会のほうにお伺いします。

施政方針の中で、今後のきめ細かい指導を行っていくということの中で、具体的な施策を伺うという中で答弁をいただきました。まず1点、確認というか、その文言の定義をしていきたいと

と思いますが、幼児児童生徒というのは、どの年代からどの年代までを指すんですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。

幼児とは幼稚園と、児童とは小学生を指しまして、生徒とは中学生を指します。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 幼稚園就学前教育から児童、就学前教育から義務教育の期間まで全てをしっかりときめ細かい指導を行っていくということでありました。

答弁の中で学力、学推教師、学力向上推進教師と、あと特別支援教育支援員の実績などもおっしゃってありました。それも1点だけ、ちょっと確認したいんですが、先ほど答弁いただいた人数というのは、今年度の予定の人数ですか。それとも実績の人数ですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。

先ほど答弁した21名というのは、平成29年度の実績であります。次年度は18名という形になっております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 21名の予算をとって、18名の実績ですよね、恐らく。それをちょっと確認したいと思いますが、補正でそのいろいろと話をしたと思いますが、いかがですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。

21名ということではありますが、これは各学校から一応、要望が出た人数でありまして、今後検討して、今の予算では18名の確保という形になっております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 ちょっとこの人数があやふやだと、次に進められない、議論が成り立たなくなるんですけども、実際にじゃあ前年度、平成29年度は18名の特別支援員で運営していたんですよね。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

平成29年度21名配置しております。この特別支援員の配置につきましては、これは学校からの要望等を踏まえて配置しているわけですが、ことし平成30年度に18名というのは、これは学校からの要望を踏まえて、必要性に応じて配置しているわけで、予算化しているわけです。今後、平成30年度でどうしてもまだ必要、いろんな事情で必要だということもあり得るわけですが、現時点で18名というのは、それは学校の要望を踏まえて予算を計上したということになります。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午前11時50分）

再開します。

再 開（午前11時50分）

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 これは補正予算でも議論したとおりであります、やはりいろんな意味で、今の教育長の答弁にもありましたとおり、目でこの児童生徒、幼児児童、生徒というのを見ていただきたい。教育委員会としては、それである意味、結果も出てきているところもありますので、そこら辺はしっかりとやっていただきたいと思います。

私が思うに幼児、いわゆる幼稚園の中で今体操教室であり、運動などをさせていると思いますが、幼児期にそういったものを体力的なメニューを入れるというのは、私はそれはいいと思います。その幼児期、もしくは低学年のうちに体力的にも、学力的にも、その開きが出てくると、やはりどんどん高学年、そして中学に上がるにつれて、さまざまな不登校やいじめの問題の要因になっていくかと思っておりますので、そういった意味でその幼稚園でのこの運動、体操教育というのは、これは教育委員会、いいのをやっているなと思っておりますが、今後この部分に関して、これは予算の面は置いておきましょう。実際に私はふやすべきだと思いますが、そこら辺いかがお考えですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

よく言われることですけれども、幼児教育というのは、子供たちの基本的な生活集団であるとか、この就学前ということもあって、やはりしっかりと小学校に入学する前に、人の話を聞くとか。社会性だとか、協調性だとか、おもしろいやりとか、そういったものを育てる意味で、とても重要だと思っております。そういう観点から、先ほど議員がおっしゃった今、幼稚園で取り組んでいる体操ですね。そういったリトミックとかそういうものですね。そういったものは積極的に取り入れていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 この教育の部分に関しましては我々、総務文教常任委員会でも調査をしましたので、ここであまりさわると、その報告も今回ありますので、そこにまた触れることになります。それはあまり適さないと思っておりますので、ここまでにしておきますが。やはりしっかりと幼児教育の部分で私はその適宜、適宜で必要なものは入れていただいて、支援をしていただきたいと思っております。

最後に、今回「学力向上推進委員会」に名称を改められたということでございますが、この学力向上推進委員会は、改めるべき理由があったのか、これまで果たしてきた役割もあったと思っておりますが、それを改める理由というのを、再度お伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

今回、「学力向上推進委員会」から、「人間力向上推進委員会」に変更したと、変えたというのは、主に学習指導要領の中で、新しい時代に必要との資質能力を「学びに向かう力、人間性」それから「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」この点を学習指導要領の大きな目標となっております。それを踏まえて、その整合性の面から、その中から人間性、学び、自立心、特に学

びというのは、今までやはり学力向上推進委員会、主にそういった学力のことを言っているわけですが、そのほかにも人間性とか、その中の愛情、正義感、郷土愛、規範性とか、そういった道徳教育を通して行う人間性であるとか、また子供たちの自立心、夢を持って社会で生きる力を発揮してもらおうと。そういうことも含めて、これを人間力として、今回の名称を変えたということでございます。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 制度が変わって、指導要領が変わったのでそういった形に整合性をとるためにということでしたが、実際にその学力向上推進委員会が果たしていた役割、施策、年間通してこれ規約もありますよね、恐らくあれは。そういったのもそのままそれに附随して、そのまま続いていくと。例えば委員も30名ぐらいいましたよね。その体制の中で、指導要領に沿ったそれを進めていくという考えでよろしいですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 12番、喜納議員にご説明いたします。

名称が変わって、中身の体制については、それは変わることはないんですけれども、ただその各3つの部会がありますけれども、その部会の活動については、まだどういったことに重点的に取り組んでいくかということがございます。その中で一番、特徴的なものとして、そういった人間性、学びとか、それから自立心とか、そういう点で特に子供たちが、子供たちの中から、優秀といたしますか、そういう子供に対しては学校側から推薦してもらって、表彰もすると、教育委員会として表彰して、子供たちのそういった面を伸ばしていきたいということを考えております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 そうですね。その制度の改正で、そういった人間力を高めた人材育成をしたいと。それはそれでいいことだと思います。それはしっかりと進めていただきたいと思いますが、その中でどのようにじゃあ、この人間性、学びの力ですか。そして自立心を「これはクリアしたね」「これはいいね」と、今は表彰もするとおっしゃっていましたが、それを検証するのは、どのような形で検証をしていくんでしょうか。

これまで平成26年度に学力向上元年とうちましたよね。それをはっきりとわかってよかったと思います。それで結果も出た、今回この名称を変えて、ある意味、そのときのような結果を残していかないと、やはり名前だけ変えてというようなことも言われかねないと思います。そこら辺、いかがお考えですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 12番、喜納議員に説明いたします。

先ほど、教育長のほうからありました表彰に関しては、学校教育部会のほうで一応とりまとめて、年1回、2月に一応、表彰するということになっております。これは先ほど言った3つの観点から人間性、学び、自立心という細かい項目があって、それぞれそれに秀でた児童生徒を各学校から推薦してもらおうと、推薦してもらった生徒に関しては、2月に人間力向上推進委員会に

よって表彰するというので、今回は新たにこういう項目が入っております。

○ 議長 石川博己 12番 喜納政樹議員。

○ 12番 喜納政樹 最後に町長にお伺いいたします。

この教育の人材育成、施政方針の中でもいいことをおっしゃってありました。そこはやはり先ほどもいいました、平成26年度の結果が出た。そういうのを踏まえると、やはり人も予算もそこに投じていかないと、私は結果は出ないと思います。これは先ほどの支援員にも結びついていきますが、そういった意味で、かなりの教育費、事業費の部分で行っていますが、そういったソフト部分でも、しっかりと人材育成に向けて町長の見解を最後にお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 答えします。

まさしく教育は、町の最重要項目でありますし、私も教育に大きなウエートを私の政策の中で占めておりますし、実際に議員もご承知だと思いますが、この3年、あるいはまたその以前の5年スパンで考えますと、ハードに限らずソフトも相当に私は力を入れて、予算もそれなりに投入してきていると、一応自負はしておりますが、そのまた効果も非常に出てきていると。私が言わずもがななど申し上げませんが、例えば一括交付金を利用した短期留学だとか、本当に目に見えた形で、子供たちが本当に輝いておりますし、堂々と武本部の精神で活躍をしておりますし、しつつあります。そういった意味では、さらにそういう教育の事業に対して、目配り、気配り、優先順位をつけながら、しっかりと対応していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 これで12番 喜納政樹議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩 (午後0時03分)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

午前に引き続き、一般質問を行います。

7番 具志堅正英議員の発言を許可します。7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英

1. 上本部小中一貫教育校について

2. 中央公民館・図書館の建てかえについて

3. 備瀬馬場(マーウイ)整備について

それでは議長の許可が出ましたので、7番具志堅正英、一般質問に入らせていただきます。

質問事項1. 上本部小学校、上本部中学校の一貫教育校について。

質問の要旨(1) 上本部小中一貫教育校の構想と教育目標について、お伺いいたします。

(2) 上本部小中一貫教育校の学年区分について、説明を求めます。

(3) 上本部小中一貫教育校の組織体制について、説明を求めます。

(4) 上本部小中一貫教育校のプールの授業はどうするのか。プールの使用料は、どこが負担するのか。お伺いいたします。

(5) 上本部小中一貫校の駐車場の数は足りるのか、お伺いいたします。

質問事項 2. 中央公民館図書館の建てかえについて。

質問の要旨 (1) 建てかえ後の中央公民館、図書館の名称はどうするのか。

(2) 建てかえ後も現在の中央公民館や図書館の規模や機能が維持できるのか。

(3) 建てかえ後の維持・管理・運営はどうするのか。

(4) 現在、中央公民館、図書館を利用している団体や町民は建てかえ後も同様のサービスを受けられるか。

(5) 現在の図書館の蔵書は、そのまま新しい施設に収納することができるのか。

(6) 町は、本町図書館の基本理念や図書館に求められるサービスについて、一般町民や子供たちの未来を見据え、本町図書館のあるべき姿をどのように考えているか。

以上について、ご説明を求めます。

質問事項 3. 備瀬区の馬場（マーウイ）の整備について。

質問の要旨 (1) 備瀬区の馬場（マーウイ）は、平成23年に、町がアスファルト舗装をしました。そして平成27年12月に町は備瀬区の公民館で馬場（マーウイ）の整備計画の住民説明会を開きましたが、この整備計画は実施されておりません。この整備計画の内容と整備計画が中止になった理由と経緯を説明してください。

(2) この馬場（マーウイ）が町有地になったのはいつごろからか、そして、その根拠は何か。

(3) 備瀬区409番地の地籍がないのは何ゆえか。

(4) 町は、この馬場（マーウイ）の件で、備瀬区初め、備瀬区民、町民、観光客、その他色々な人々から意見を受けていると思いますが、このようなことに対して、どのように対応するのか。そして、この馬場（マーウイ）を、今後、どのように整備し維持管理するのか。

以上のことについて、当局の答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅正英議員の一般質問に順次、お答えします。

まず私のほうから、質問事項 3. 備瀬の馬場の整備の関係について。4点ほどご質問をいただいております。なおこの件につきましては、以前にもご質問をいただいておりますが、(1) この整備計画は中止になりましたとありますが、何も私ども中止した覚えはありません。その辺はひとつご理解いただければと思っております。

それでは順次、お答えします。(1)のご質問ですが、備瀬の馬場（マーウイ）については、平成23年5月9日に備瀬区より、水たまり等のいわゆるその周囲は利用しにくいと、非常に状況が悪くなっているということで、水たまり等が数箇所あって、住民や観光客が多くなってきて、不便を来しているというようなご要請を受けて、平成23年12月に町の単独事業ということで約1,600万円の事業費をもって、舗装と排水整備等を実施したところあります。

その後、馬場の有効利活用については、備瀬区より有料駐車場やその関連での、何度か設置要請を受けてきております。町といたしましては、区が有効利活用を行うことについては、地域住民や関係者の合意形成が必要であり、また図る必要があり、その観点からも現状では十分なる合

意形成が得られていないと、私どもは認識をしております、いずれにいたしましても、今後、区や関係者とのどのような活用の方法だとか、また合意形成も含めて調整を進めてまいりたいと考えております。

(2) この馬場が町有地になったのはいつごろからかというようなご質問ですが、当該馬場につきましては、平成15年以前では、法定外公共物の里道で、国の財産という扱いでございました。その後、国有財産特別措置法（第5条第1項第5号）により、平成15年2月18日付で、国のほうから譲与を受けております。現在は、町の財産として里道ということで管理を行っている状況であります。ですから当該地域、土地については、里道となっております。

(3) 備瀬区の409番地の地籍がないのはどうしてか。というご質問ですが、備瀬区409番地の地籍の件については、当該土地の登記簿を法務局から取り寄せて確認しましたところ、昭和59年4月24日に、備瀬480番に合筆されており、現在は存在していない地番となっていることから、地籍はございません。

ご質問にある当該土地は、もともと民有地であります。したがって、民有地につきましては、その所在の有無や地番の移動の経緯・経過などは、役場としては管轄外であることから、承知をしていないというようなことでございます。

続きまして(4)馬場の件で、今後どのような計画で、整備・維持管理していくのかというようなご質問であります。馬場の現状につきましては、観光客等の車両の駐車、あるいはまた地域周辺での混雑等と事故やそれに地域住民が海岸等への通行などに、大変支障を来しているという状況は、私どもも十分確認をし、理解をしているところであります。今後、同地域の里道機能を十分に維持しながら、備瀬区にとって、どのような有効利活用ができるかを、引き続き検討してまいりたいと考えております。

その件につきましては、やはり区長初め議員初め、地域の方々としっかりと議論しながら、皆様方もまた当事者ということで、しっかりとお互いどうしたほうがいいのかと。しっかりした理論構成をしないと、これは町の財産になっておりますから、その辺はやはり議会だとか、あと地域住民、あるいはまた町民に対しての説明やら、いわゆるその海岸等への出入り等も含めて、その辺も総合的にやはり将来にわたって支障がないような形で、また備瀬区にとっても非常に利活用ができるというような観点からも、取り急ぎどうするか、ああするか。どうしてくれというようなことも、十分に私としてはわかりますが、この辺しっかりと皆さんとご相談しながら、両方がうまくいくように、また地域がうまくいくように、また観光客が来て、大いに備瀬区を散策できるような、そういった場、利用する場にもしたいと思っておりますので、そういった意味で、ぜひこれからまた引き続き、ご相談申し上げますので、よろしく願いしたいということで、答弁いたします。以上です。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

1. 上本部小中一貫教育校について。

まず（１）構想と教育目標についてであります。まず初めに構想についてお答えします。上本部小中学校の小学校と中学校が一体となった施設で、義務教育小学校６カ年間、中学校３カ年間、計９年間で一体として捉え直し、一貫した学習指導を行ってまいります。発達段階に応じたきめ細かな指導により、児童生徒の「生きる力」を育むことを目指しております。

次に、教育目標についてであります。「基礎学力の向上」「キャリア教育の推進」「コミュニケーション能力の育成」「道徳教育の充実」の４点を基盤とした教育目標を掲げていきたいと考えております。

（２）学年区分についてであります。当初は、４・３・２制で進めてまいりましたが、教育委員会内、懇話会で検討した結果、従来通りの６・３制に変更することを決めております。

（３）組織体制については、職員の配置は校長先生１人、教頭先生２人、県費職員、町費雇用職員等を配置いたします。運営の工夫としては、時間割の週時程の工夫や授業時間で２人以上の先生が連携協力して行うＴＴ（ティーム・ティーチング）ＴＴ授業、それから乗り入れ授業や一部教科担任制を取り入れて、特色ある教育課程を行います。

（４）プールの授業使用料をどこが負担するかについてであります。既存のプールは老朽化及び施設の有効活用を図る観点から、平成31年度に取り壊しを行い、新たなプールの建設は計画しておりません。今後は町内にあるＢ＆Ｇプールを利用して、使用料や送迎は教育委員会が負担を行う計画であります。

（５）駐車場について。外構計画については、現在実施設計を行っている状況であります。おおむね50台前後が駐車できるスペースを確保する計画であり、通常の学校運営には支障がないと考えております。学校行事等により多くの駐車が必要な際には、グラウンドや旧上本部中学校跡地を開放するなどして、対応していきたいと考えております。

それから質問事項の２．中央公民館・図書館の建てかえについてであります。また、（１）建てかえ後の施設の名称についてであります。この事業は、北振事業での施設名称は「本部半島多機能観光支援施設」としてありますが、正式な名称につきましては、今後検討してまいります。

（２）建てかえ後の規模や機能の維持についてであります。既存施設の延床面積は中央公民館（大ホール含む）が1,705.38平方メートル、図書館が330.78平方メートルであります。新施設の延床面積は2,664.27平方メートルで、エレベーターの設置、大ホールの座席を可動式とする等、機能高度化により利便性は一段と向上するものと考えております。

（３）建てかえ後の管理・運営につきましては、現状と同じように、指定管理者による管理運営を想定していますが、詳細については今後、検討してまいります。

（４）団体や町民は、今後も同様のサービスを受けられるかについてであります。これは当然のことながら、これまで同様に利用できるということになります。

（５）現在の図書館の蔵書の新施設への収納についてであります。既存の蔵書数は約４万2,000冊ですが、既に図書館のみでは収容できず、図書館の事務室や中央公民館内にも収納されています。新施設に収納可能な蔵書数は約３万2,000冊であるため、図書館側とも協議して、古

い雑誌や書籍等はリサイクル本として、地域住民や学校等に提供するなどして、蔵書数を減らして新施設に収納する予定にしております。

それから（６）図書館の基本理念やサービスについてであります。既存の図書館は、地域住民の自己教育・情報入手・芸術や文学の鑑賞・地域文化の創造の場としての役割を担ってまいりました。老朽化した既存の図書館にかわる新施設を建設することで、今後もこの機能が維持されて、教育と文化の発展に寄与するものと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 上本部小中学校一貫校の義務教育学校であるという説明でしたけれども、この義務教育学校は、本部町の学校の形態の中では、上本部小中教育学校が初めてとなると思いますけれども、こういう学校がほかの例えば、名護市に2校ありますけれども、こういう教育学校を町内に初めてつくるわけですが、そういう施設というか、教育形態の学校と同時に、今までの学校教育と並行しながら運用していくということで、よろしいですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にご説明いたします。

上本部小、上本部中、小中一貫校に向けて、教育委員会が取り組んできたのは、これはさかのぼって平成17年9月に学校統配合促進委員会の答申が出て、中学校については、全ての学校を本部中学校に統合するというものでありましたが、これは上本部地域の方々が、中学校を本部中学校に統合することに対しては反対であると。ただ反対ではあるんですけども、この上本部小、上本部中を一貫校にしたらどうかということ、以前からそういう話があって、私たち教育委員会としては、この上本部小、上本部中の一貫校を今現在進めている状況でございます。先ほどのお話の中で、名護市内にも2校がありますけれども、上本部小、この小中一貫校の特徴と申しますか。これは9年間を見通した教育課程で、子供たちの生きる力を育むというこれも大きなメリットがございます。この件については、地域住民に説明会も終わって、賛成をいただいておりますので、この小中一貫校については今年度、平成30年度から工事も始まりますので、この小中一貫校以外の町内の学校につきましては、現在のところ同様な学校、小中一貫校にもっていくと、そういう計画は持っておりません。

私たちとしては、上本部小、上本部中、これは校区で小学校、中学校が同じ校区でありますので、上本部小、上本部中の小中一貫教育校については、これは非常に導入しやすいということで、進めているということでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この小中一貫校は、小規模特認校制度という制度が適用されるとお聞きしましたけれども、この制度によると学区を限定しないで、町内どこからでも通学できるという説明でしたが、それは今も変わっていませんか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

小中一貫校ができた場合、上本部小、上本部中の、今の現時点での考え方ですけれども、今でも校区制というのがございます。各学校区のですね。全ての地域からそこに上本部小、上本部中の小中一貫校に入学できるということではなくして、基本は上本部小、上本部中校区の住所のある児童生徒が入学するということでありまして、ただ町には区域外就学というのがございます。それを利用すれば、どうしても小中一貫校の特徴ある学校づくり、特に英語教育とか、そういうことを積極的に推進していくわけですけれども、自分はぜひ上本部小中一貫校で学びたいということがあれば、これは区域外就学の理由にもなりますので、そういう子供たちは通うことは可能であります。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 区域外就学の件ですけれども、これは本部町内だけではなくて、他市町村からの就学もできるということを聞いておりますけれども、本部町でもそういうふうな制度にする予定とかはありますか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

この町外から本部町の小中学校に入学するということは、これも区域外就学として、両方の教育委員会で調整、協議をして、どうしてもその子のいろんな理由があるんですけれども、そういう理由に、その区域外就学の理由に該当するのであれば、名護市であろうが、中南部からでも、それは協議をして同意が得られれば、これは可能でございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 それではこの区域外就学が可能ということは、北部12市町村だけではなくて、中部とか那覇地域からでも就学することが可能であると。それは非常にいいことだと思います。今本部町は子供たちの数が減っていますので、そうすると地元におじいちゃんやおばあちゃんがいる、中南部に育っている孫たちを呼び寄せて、この小中一貫教育校の上本部小、上本部中の小中一貫教育校で勉学をさせることも可能だと理解してよろしいですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

議員がおっしゃったとおりでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 次に上本部小中一貫教育校の学校教育目標がありますけれども、大きな柱として実践的な英語教育、それから観光教育の推進という二大基本目標がありますが、この実践的な英語教育というのは、具体的にどういう教育を目指すというか、ご説明いただけますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅正英議員に説明いたします。

小学校、中学校ですけれども、現在小学校においても英語教育というのが4年生から入ります。これを上本部小学校においては、1年生からこの英語教育を取り入れたカリキュラムを組んでい

こうということになっております。そしてあと、どうしてもそういう小中一貫教育校の場合は、特色ある学校運営や学校経営とか、教育課程も含まれておりますので、特に上本部地区においては海洋博記念公園とか、観光施設等があります。そこと連携をしながら、環境教育と観光教育とあとその他のそういう施設を利用した教育課程カリキュラムを考えてやっていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この実践的な英語教育というのは、実際に小学校1年生から中学校3年生まで、英会話、特にこの外国人とのコミュニケーション能力を高めるという目的で、この実践的英語教育を目指しているということによろしいですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅正英議員に説明いたします。

議員おっしゃるとおり、コミュニケーション能力のためにやっていきたいと思っております。1年生はそれなりのことを、要するに英語に親しむという段階から追って、中学校においては現在も上本部中学校においては、海洋博記念公園で実践を生かした名桜大学と連携をしながら実際、観光客と英語で話せるかということなので今、取り組んでおりますので、平成30年度においても、それに名桜大学と連携をしながら取り組む予定であります。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 この小中一貫教育校の学校教育目標の2点目の柱として、観光教育の推進という目標がありますけれども、この観光教育とはどういうものなのか、ご説明いただけますでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅正英議員に説明いたします。

先ほどから観光教育のお話がありますが、これは前回ですか、前々回の懇話会に出てきた言葉で、懇話会の中でもこの観光教育という言葉の指摘がありまして、今後これを変えていこうということで今、進めておりまして、ちょっと指導主事と連携をしながらやっております。

一応、観光教育とは幅広い捉え方で一応はやっていたものですから、それをもうちょっと細分化してもらいたいというご指摘を受けて、そういう形で現在、懇話会のほうで教育課程部会のほうで、また検討しております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 観光教育、もちろん必要だと思いますけれども、本部町のリーディング産業としての観光産業、そういう人材を育てるという目的を持って、小学校の低学年から3年生ぐらいからですか。中学校までの6年間、観光教育をするという懇話会の当初の提言がありましたけれども、観光教育ということではやらないと。この観光教育がどういうふうになっていくのか。教育委員会としての見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

上本部小中一貫教育校の目標として、懇話会の中で観光教育を一つの大きな目標として、提案をいたしました。しかし、懇話会の中では、観光教育というのは、これはむしろ産業全体で民間も含めてそういった考えるべき教育ではないのかということ、これは観光教育という言葉は外しておりますけれども、ただ今この提案した理由としては、本部町がこれだけの観光客が本部町に見えておられると。そしてそういったコミュニケーション能力、英語力というのが、非常に重要になってきています。

この小中一貫教育校については、やはり学校づくりの大きな目標として、英語教育というのがありますけれども、あえてこの観光教育というのを使わなくても、教育の目標として、ふさわしい目標といますか。先ほど私、お答えしましたが、まず基礎学力の向上であるとか。キャリア教育の推進、それからコミュニケーション能力の育成、道德教育の充実、この4点を小中一貫校の大きな目標に掲げて推進していきたいということでございます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 上本部小、上本部中、小中一貫教育校の教育目標をつくる上で、懇話会が地域の住民や保護者、それから学校の先生方にアンケートをとりましたけれども、その中で一番そのアンケートの中で要望が出されたというか、やってほしいという教育目標ですか。これが先ほど教育長がおっしゃいましたように、基礎学力の向上、2番目がコミュニケーション能力の育成、3番目が心の教育となっていますけれども、英語教育は4番目にきております。確かに、観光文化のまちとして、この観光産業を引っ張っていく人材をつくるのに、英語の能力は欠かせないものですが、この教育の中に、観光教育の推進という一つのビジネスといますか。仕事の義務教育の中で、そういう表現を使うのはちょっと、多分まずいかなと私も考えます。ですから、英語教育を推進するのは、非常に価値のあることだと思いますけれども、この2点目の観光教育の推進という「観光」の部分、何ですか、「おもてなしの教育」とか、そういう類の表現に変えたほうがいいんじゃないかと思っておりますけれども、この2つの教育目標の核になるのが、観光文化のまちを支えるグローバルな人材の育成となっています。これは日ごろ、町長が本部町の子供たちの未来を見据えて、武本部の精神で教育をするんだという、そういう文武両道の教育方針というのと合致すると思っておりますけれども、その辺、町長の見解を承りたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 具志堅議員のご質問に、お答えします。

先ほど来、教育長初め教育委員会の課長、教育長とお話をして、質疑がありましたが、いろいろと聞いていて、やはり私は小学校とか中学校までは基礎学力、これはとても大事だと思います。英語にしても、何にしても。観光のまちであろうが、どういったまちであろうが、やはりアカデミックの部分の英語教育というのは、私は小中学校の段階ではとても大事だと思っております。それが発展して、どういった職業につくかわかりませんが、本部町は観光のまちであるということで、とても英語も言葉として大事、中国語も大事、それから韓国語も大事、そういう形でその外国語の語学に親しめるような、また勉強したくなるような導入でもって、英語教育というのが

一つの中心になって、小中学校から親しんでいければいいなど。そういう感じで今、感想を持ったところであります。

さて、ご質問の武本部の「質実剛健」「進取の気性」ということで、観光文化のまちを標榜して、私ども将来、5年先、10年先、30年先を見据えた本部町づくりということで基本理念を掲げてまちづくりをしているわけです。そういった中で教育行政の有無についても、今議員が言われるような形で、しっかりと上本部地区においては、小中一貫校で、ぜひ取り組んでいこうやと。その学校が相当なメリットというか、いいところが非常にあります。ほかの市町村でもそういう実績が見られるというようなことで、ぜひ導入しようということで、地域の皆さんの協力も得まして、学校の建設までもたどり着いてきたというようなことで、これからまさに物をつくりながら魂を入れていくというようなことで、地域の皆さん、まさしく議員も含めた地域の方々と一緒になって、そういうソフトな面も含めて、一緒になって本当に手作りみたいな形で取り組んでいこうというようなことで、モデルになるのではないかと。そういう感じをしておりますし、そういった意味ではしっかりと私どもも町長として、あるいはまた財政を預かる者として、しっかりと支えていきたいとそういう感想を持っております。以上です。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 それでは次に中央公民館、図書館の建てかえについて、再質問をしたいと思えます。建てかえ後の中央公民館と図書館の名称は、まだこれから決めるということですがけれども、まず中央公民館や図書館の役割というのを、どういうふうに町は考えているのか、お聞かせください。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

中央公民館、図書館というのは、一つには生涯学習の場であると思っております。と同時に、図書館については、憩いの場であると同時にコミュニケーション、そういった教養の場、そういうことも言えるのではないかと考えております。

中央公民館については、またいろんなイベント等、講座の開催等、いろんな意味で文化の振興を図る意味で、大変重要な場だと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 そういう中央公民館、図書館、今教育長おっしゃいましたように、いろんな本部町の文化や芸能を発表する場、それから子供たちの音楽や学習の発表の場所、要するに本部町の住民の文化を発信する場所として、この中央公民館は多分建てられたと思えますけれども、さらに図書館は本部町の情報の収集、それからいろんな歴史的資料の博物館と並んで、資料の収集、保存の場所だと思えますけれども、そういう場所が新しい施設で十分に機能するのかどうか。させていけるのかどうか。教育長のお考えをお聞かせください。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

今まで図書館、博物館、中央公民館、3館別々の棟になっておりますが、今回それをまとめて一つの施設の中に入るわけですけれども、そういう意味では機能的には非常に向上すると。使いやすさですね、それから利便性の面からいっても、現状よりは一段とよくなると思っております。

いろいろとこの図書館が今後、この施設の中でどういう役割を果たしていくかということも大変、気にしている方々もいらっしゃいますけれども、そういう面は決して今以上に、これから建てる建物、施設については、機能性も向上していくものだと考えております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今、いろいろな団体が中央公民館や図書館を利用しておりますけれども、そういう日ごろ利用されている町民の皆様の利用のサービスが落ちないように、利用する利便性が損なわれないように、新しいこの施設も運用していただきたいと思えます。

それから今、中央公民館、図書館は町の文化協会が指定管理を受けていますけれども、新しい施設も今と同じような団体が管理する予定でしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 7番、具志堅議員にお答えいたします。

現在、文化協会が博物館と図書館については、指定管理を受けて管理をしております。ただ新しい施設になったときに、文化協会にその管理できるのか。いろんな面でこれから検討していかないとはいけませんので、今の時点では、直営になるのか、指定管理をするのか。現在のところは、まだ決めておりません。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 今、新しい施設の管理者が誰かまだ決めていらっしゃらないということですが、今利用されている団体や町民は、新しい施設がどうなるのか。全くこの情報が入らないということで、心配や不安を持っております。ですから一日も早くこの新しい施設がどういうふうに維持され、運営され、管理されていくのか。教育委員会は今利用している方々と協議をしてやっていただきたいと思えます。

先ほどの答弁で図書館の蔵書が4万3,000冊から3万8,000冊に減るということですが、そうするとこの残った、入りきれない蔵書をほかの施設で管理する。またはそれを処分してどこかへ贈るとか、小学校とか中学校の図書館に入れてもらうような、捨てないで利活用する。そういうこともやっていただきたいと思えます。

この中央公民館や図書館が一つの施設に一体的になると思いますが、中央公民館のホールは500名ぐらい、ちょっと大きくなりますが、このホールの舞台とか楽屋はどういうふうになるのか。ご説明いただけますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅正英議員に説明いたします。

既存のホールを基準に今は、基本設計を進めておりますので、現在のホールよりは若干、大きくなるような計画で建てております。可動式でありますので、多目的に利用できる方法で今、進

めております。

答弁漏れがありましたので、説明します。楽屋についても、既存の楽屋よりは若干大きくして、その楽屋のほうも同じく多目的に利用できるような楽屋として今、計画しております。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 中央公民館のホールは大きくなって、立派に可動式の座席になるということですが、楽屋も現存の施設は狭いということで、よく耳にしますので、この楽屋ももう少し広めになるということですので、その辺を利用している団体や町民からよく意見を協議をして、進めていってほしいと思います。

最後に、本町の図書館が施設が新しくなるということで、図書館という名称がなくなるわけですが、計画によりますと郷土資料室という感じになるわけですが、この郷土資料室は、これまでの図書館の機能をそのまま移転することができるのか。それとも少し何といいますか、使い勝手が悪くなるというか。そういうおそれはないのか。説明していただけますか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 7番、具志堅正英議員に説明いたします。

図書館に関しても、機能はそのまま保持できます。資料室云々というのは、名称に関しても今後、検討していきたいと思いますが、基本的には図書館でありますので、図書館機能をそのまま移動したという形であります。使い勝手云々にしても、そういうことがないと思われまので、ないようにまたやっていきたいと思えます。

○ 議長 石川博己 7番 具志堅正英議員。

○ 7番 具志堅正英 ぜひ新しい施設に図書館の機能が移転しても、町民から苦情が出ないように、もっと使いやすくなるように機能を充実させて、資料も使い勝手のいい資料とか図書を準備していただくようにしていただけたらと思えます。以上で、中央公民館・図書館の建てかえについての再質問を終わります。

次に、備瀬の馬場のマーウイの整備についてですけれども、整備計画が中止になったということで、別に中止したわけではないと町長はおっしゃいましたが、もうあれから4年近く、何度も何度も備瀬の区長初め地域の方々、何か事故があるたびに町にも意見したり、苦情みたいなことがくると思いますが、このままずっと今のような形でいきますと、もっともってこれからクルーズ船も入りますし、観光客も1,200万人を目標にしております。本部町の入域観光客も500万人から600万人、700万人になるかもしれません。そういった状況がもう目の前にきております。そういう状況の中でああいうふうに里道だからといって、備瀬区には管理する権限も何もございません。そういう状況の中で、ああいうふうに里道が駐車場化している状況です。たびたび接触事故とそれから住民の車が入れない。そういう苦情が町にも来ていると思えます。ですからこの馬場の整備、それから管理をどういうふうにするのか。備瀬区も再三、町と話し合いながら、この4年間やってきましたけれども、なかなか前に進まない。これは地域の住民の合意が得られないからという町長の答弁でしたが、それは私は少々あたらないと思えます。なぜなら、備瀬区の

区長は、何回も何回も町に足を運んで相談しております。ですから今後、この馬場だけではこのレンタカーとか、タクシー、バス、そういう車の整理は全くつきません。今、備瀬区では、この馬場の管理運営は、もう町みずからやってもらえないかという意見まで出ております。

最初のころは備瀬区に任せてちょうだい。そうすれば町当局には迷惑はかけませんからと、区長は何度もお願いをしたと思います。でも今は、もう馬場だけでは車の整備が、集落に入ってくるレンタカーやタクシー、バスの整理の収集がつかなくなりつつあります。もうなっています、実際に。ですから備瀬区では、集落外に大きな駐車場、レンタカーとかバスをとめる駐車場を確保しないと、このままでは備瀬区内のフクギ並木や散策路、それから周辺的生活環境がもう破壊的なダメージを受けるということで、集落外に土地を求めて、そこへ大型駐車場をつくらうじゃないかと、そういう意見も出ています。このためには、制度的な問題があって、1地域の備瀬区だけでは、とても対応できるような状況ではありません。

ですから今、備瀬区は町の観光協会やバス協会、レンタカー協会とも協議をして町や県の行政のアドバイスや力を借りながら、どうにか集落外に駐車場を持っていくという計画がありますので、どうぞ町当局もこの状況をしっかりと把握していただいて、この問題に真摯に取り組んでいただけたらと思います。

最後に以上をもって、質問を終わります。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 再質問が終わる前に一言私のほうからも、ただいま具志堅議員からいろいろと現在の現況を説明していただきました。このあたりもますます今後、備瀬区の区民の生活環境にも影響するような、大変地域としては、大きな問題だと私も理解をしております。私がなぜ再三再四、五、六回要請もいただいているし、全部経過もしてしております。区長ともじかにお話も何度もしておりますが、「なぜ町は何か、優柔不断なのかな」という感じを皆さんは受けるかもしれないませんが、法律的な問題だとか、あと地域の何名かがじかに、役場にも「これは区のほうが駐車場を経営するのは、運営するのはワッターや、合点ナラン」という方もいらっしゃったりして、じかに役場にいらっしゃるわけです。そんなこんなも含めて、もうしばらくという感じもありますし、その件につきましては、総務課サイド、あるいは建設課含めて協議をしておりますが、新年度に入ったらまだ加速度的にその里道としての機能を、どの程度の面積を確保すれば、その地域の方々、反対されている方々が納得するのかどうか。また備瀬区の総意として、その面積の割振りを了解していただくのか。また、将来どういった形で、備瀬区のほうと一緒にあって、活用について、どういう方策がいいのか。その土地の譲渡というのは、なかなか直には難しいような感じもあるものですから、その辺も含めて、それ以上細かいことはあまり申し上げられませんが、ぜひ区長、議員も含めて、区のほうの方々とぜひ進めていきたいと思っておりますので、その辺をぜひご理解して、しばらく一緒になって進めていくというようなことで、ご了解いただけませんか。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 これで7番 具志堅正英議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午後 2 時35分）

再開します。

再 開（午後 2 時45分）

次に、2 番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2 番 崎浜秀昭議員。

○ 2 番 崎浜秀昭

1. 学習支援員及び、特別支援員の増員について

2. 道徳教育の講習会等の奨励

2 番崎浜秀昭、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行わせていただきます。

質問事項 1. 学習支援員及び、特別支援員の増員について、質問事項 2. 道徳教育の講習会等の奨励。

質問要旨 1. 学校現場では、不登校またはその可能性のある生徒が結構いる。そのため、先生方は手が回らず、大変な苦勞をされている。その原因は、学力の 2 極化や、いじめ等も関係しているのではないのでしょうか。緊急的解決方法は、学習支援員や特別支援員の増員が急がれると思いますが、町当局としての見解を伺います。

2. 教育現場のもろもろの問題解決において、抜本的な解決方法は粘り強い、道徳教育の奨励にあると思います。不登校などの問題は、学校現場だけで解決できる問題ではない。議会も町当局も積極的に参加しなければならない大きな問題です。提案ですが、道徳教育のスペシャリスト等を招聘し、教師や保護者を対象とした講演会等を定期的実施してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 2 番、崎浜議員にお答えいたします。

現在、本部町では、学力向上推進教師13名、特別支援教育支援員21名、スクールソーシャルワーカー1名、教育相談員3名、スクールカウンセラー2名を配置して、学校現場の要請に応えた充実した体制をとっております。

ご指摘のとおり学校では、さまざまな課題が多く、支援員を必要としている児童生徒も多くいます。今後は、まずこれら人材の運用の充実に向けての組織強化を進めた後に、増員については、検討をしてみたいと思います。

2 点目の「道徳教育の講習会等の奨励」について、お答えします。

「道徳教育の講習会等の奨励」についてであります。近年、学校現場では、情報化やグローバル化が進展する社会の急激な変化に伴い、いじめや不登校、SNSやインターネットによるトラブル等、学校教育を取り巻く環境も多様化・複雑化してきており、児童生徒一人一人に「確かな学力」を育むことや「豊かな心」を育成することは、本町にとっても喫緊の課題となっております。

平成30年度4月より小学校、平成31年度4月より中学校がそれぞれ「特別の教科 道徳」が全面実施されます。そのため、道徳の教科化が円滑に対応できるように、平成29年度から本部小学校が2カ年間、文部科学省の「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」に取り組み、研究

を進めております。平成30年度は6月と9月、1月に、道徳教育の講師を招碑し、授業参観や授業研究会、学校の先生方や保護者を対象とした講演会を計画しております。また、平成31年1月には、本部小学校で文部科学省指定の道徳教育研究発表会が行われますので、学校と連携して推進していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休憩（午後2時50分）

再開します。 再開（午後2時50分）

2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 やはり、学校現場では不登校とか、いじめとか、不登校が結構あるのではないかということ。それとその原因がやはりこの学校での学力の2極化とか、それといじめとか、そういったのに原因があって、そういった不登校もあるのではないかと思うんですが、これに対応するために、こういった特別支援員や学力推進教師の存在があると思うんですけども、この成果のほどは、どうなっていますでしょうか。成果は上がっていますでしょうか。そういった方々の活動でもって。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 2番、崎浜議員に説明いたします。

成果としては、上がっております。今年度、平成30年度は今までの結果から、より一層、学力向上推進委員の働き方とかということで、活用方法について指針を出して、今学校のほうに出しております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 学力向上については上がっているということを理解しました。

それから不登校とか、そういったところの改善はどうなっていますでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 上原正史 2番、崎浜議員に説明いたします。

不登校というのは、現在、横ばい状態だということで、この中で我々としては、不登校対策として、教育相談員、スクールカウンセラー等ですね。そして今年度から子供スクールソーシャルワーカーということで、福祉部門から2名を派遣してもらって、不登校の皆さんの対応を行ってございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 それで成果はどうなっているかということ、今聞いたのですが、それについて不登校が少なくなったとか、それに準ずる、それに移行しそうな生徒の状況はよくなったのかどうか。それを聞いたかったんですが、私が思うには、学校現場からこういった特別支援員や学力向上推進教師の増員の要請がじかにきているのではないかと思いますけれども、この答弁の資料の中には、学力向上推進教師が13名、特別支援員が21名ということになっておりますけれども、学校から全体的に実際に要望が出ている人数は、どのぐらいなんですか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 2番、崎浜議員にお答えいたします。

先ほど、不登校のお話がありましたけれども、この不登校につきましては、不登校児童生徒につきましては、そういう方々が特別支援員を必要とするというよりは、むしろそういう方々に対しては、先ほど教育長からお話があったとおり、スクールソーシャルワーカーであるとか、スクールカウンセラーであるとか、それから町の相談員、それから福祉課には2人のそういった対応をしている方がいらっしゃいますが、そういう方々が、その不登校児童生徒に対しては、主に対応しているということでもあります。

この不登校というのは、もちろんいじめ等、そういうこともありますが、最近是非常にその他不登校が多様化していて、必ずしもその子供自体に原因があるというだけではなく、親の考え方によっても、不登校にしている子供が何名かいらっしゃるわけです。ホームスクールであるとか、フリースクールであるとか、いろんなそういった不登校になる理由は、これも多様化しておりますが、そういった子供たちに対しての対応は、そういった相談員が主に対応しているということです。

特別支援員の要望につきましては、大体こういった支援員をどういった方々につけるかと、児童生徒につけるかということについては、ある一定の基準があって、就学支援委員会ですが、そこで認定されて支援を必要とする児童生徒であるとか。そういった身体面で必要とするとか。そういったことがありますけれども、いずれにしましても、そういった学校からの要望を踏まえて、教育委員会としては対応しておりますので、これの範囲を広げるとなると、学校としてももちろん必要な、こういう子供にもいっぱいつけて、それぞれつけてほしいとか、要望等がありますけれども、ある程度そういった基準に照らして、教育委員会としては対応しているということです。

○ **議長 石川博己** 2番 崎浜秀昭議員。

○ **2番 崎浜秀昭** 実際に学校からの要望についての人数は答えなかったんだけど、教育委員会のほうでは、いろんな政策等を絡めながら、また予算の関係もあって、これだけの人数に選定していると思います。

それからどうしても、不登校児問題、その後ソーシャルワーカー1名、教育相談員3名、スクールカウンセラー2名配置ということなんですけど、実際のこういった不登校児に対して、これだけの方々で対応できるかどうか。ちょっと大変ではないかと感じました。この学校教育についてのこの予算投入というのは、やはりこの町の予算も大変なだけけれども、ここにお金を投資する価値は十分にあるということは、みんな理解していると思います。だから教育面、これはとっても大切ではないかと私は思っております、しかしながら、こういった措置というのは、あくまでも過度期的なものでなければいけないのではないかと私は思っているんです。学校現場で完結して、こういった問題は解決できるような学校現場にしなければ、本物ではないと思っております。そういう意味で、道德教育の大切さということを述べたいんですが、建物を建てるときは基礎工事が必要なおとおり、教育を施すにおいても、基礎工事がなっていなかったら、この教育は、

建物が建たないという現実があると思います。

そしてこの道徳教育はまた、この学力と比例しないところがあって、高学歴な方であっても、この一般常識に疎い方もおりますし、また学歴がなくても人間性が豊かな方もおります。そういう意味で、この道徳教育においては、やはりこの施す人の人間性が非常に問われる部分があると思います。

それでやはり道徳教育が始まるというんですけれども、この教師であっても、保護者であっても、なかなか教えるのが簡単ではない。そういう意味において、まず大人からこの道徳というものを学ぶべきではないかという思いが私の中にありまして、この大人が学んで子供に流していくと。こういう体制を敷いていかなければ、この道徳教育というのは、学校にこの道徳の専門家を投入していろいろとやるというやり方もありますけれども、この基礎となるのは、学校の教師であり保護者がとても大切ではないかと思っております。そしてこの保護者や教師の皆様が、道徳教育を施す子供が成長して、結婚して子供ができて、また自分の子供たちに、この道徳教育を施していけると。この循環があると思います。これが今、断ち切れているのではないかということで、まず道徳教育についての質問なんです、この教師、保護者を中心としたこの道徳教育の講演会、これを定期的にはできないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 2番、崎浜議員にお答えいたします。

道徳教育の重要性については、今回改訂された学習指導要領の中で、この道徳教育というのが、非常に重要視されております。それで平成30年度から小学校で道徳の教科化となります。それで中学校では平成31年度からですね。そういう意味で、道徳教育というのは、非常にこれは学校教育の中でも大切なことで、教育委員会としても、そういった先ほど議員がおっしゃったとおり、これは学校だけではなくして、やはり保護者の方々もこの道徳教育の大切さというのを十分に理解していただきたいということで、今回平成30年度には、教職員それから保護者を対象にして、年3回、そういった講習会を持つことにしております。そのことについては、来年度以降もぜひ、こういった講習会を開催していきたいと思っております。

それから今、その道徳教育について、本部小学校が今、文科省の指定を受けて2カ年間、平成29年度から来年の平成30年度まで、指定校を受けて今、研究しております。それでそういった本部小学校のこの研究校としての成果を、今後のまた各それぞれの学校の道徳教育にぜひ生かしていきたいと、そういうふうに考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 平成30年から年3回、学校の先生方や保護者を対象とした講演会を計画しているということを聞いて、安心しました。これは継続して毎年やるということでしょうか。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 2番、崎浜議員にお答えいたします。

先ほどからこの道徳教育の大切さというのは、これは学習指導要領に示されているとおり、こ

れは許可していく方向にありますので、平成30年度以降も、ぜひそういった講演会は開催していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 本当にこの道德教育は、木を育てるみたいに長い時間をかけてこれをやっ
ていかなければいけないものだと思っております。それが予算的にいつまでやるかということで、
限られたものではないと思ひまして、これはいろんな補助予算とかあると思ひますが、これは本
部町単独予算でもってでもやり続けるというこの気概を、どうか一言賜ればと思ひますが、
いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 私のほうからご質問にお答えいたします。

教育行政は独立して、教育委員会の専権事項であります。金目を預かっているものですから、
そういった面から、先ほど来、崎浜議員のご質問を聞いておひまして、本当に現在、何といいま
すか、社会情勢の変化でもってなかなか教育分野もとても家族のつながりとか、地域のつながり
とか、子供たちが孤立したり、貧困だとか、いろんな現象が起こっております。そういった中で、
学力向上推進教師だとか、特別支援教育支援員だとか、ソーシャルワーカーだとか、いろいろと
各専門家を現在、配置しているところでございますが、その配置の数についても、決して他の市
町村と比べて、我がほうはしっかりと必要な人員については、支援員を配置しているんじゃない
かと私は考えております。ですからそういった意味では、しっかりとその配置した先生方を活用
されて、学校内でもうまく先生方と協力体制をとりながら、しっかりとこの支援員を活用してい
ただければと思ひているところであります。

また先ほどの道德教育についても、議員が言われるとおり、とてもよく理解できますし、そう
いった意味では、やはり財政の部分も町単独であれ、優先分野ということにとらえて、予算の配
置についても、配分についても、そのような考えで対応していただきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 できるだけ長期的にこの道德教育の継続が実施されるよう、心から願って
おります。

最後に私、テレビでスーパードクターを見たんですけども、脳外科医の福島先生、彼は睡眠
時間4時間だと言っていたんですね。非常に精力的に活動できるエネルギーは、やはり患者が
治って喜ぶ姿を見て、それがエネルギーになっていると。やはり人のために頑張るといふこの精
神というのは、これ道德教育なくしては、できるものではないと思ひます。やはり人のために頑
張ると、そしてまた人に優しくするとか。そういったことが根底にあったならば、いろんな問題
がありましようが、現代はいろんな変化をしているといひますが、基本はやはり同じだと思ひま
すので、そういったことで道德教育の重要性ということを、十分理解していただいて、その方向
で教育現場をしっかりとしたものにもっていつていただきたいと思ひしております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

次に、8番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子

1. 中央公民館・図書館の建てかえに伴う今後の課題について

2. 本部港（塩川地区）の現状について

議長の許可が出ましたので、8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を始めたいと思います。

質問事項2点ございます。1. 中央公民館・図書館の建てかえに伴う今後の課題について。2. 本部港（塩川地区）の現状について。

①について、町民から疑問や不安の声、要望等が寄せられています。以下のことについて、説明を求めます。

現在の機能を保ったまま移動してほしい。蔵書の収納、読み聞かせコーナーの設置、舞台発表の充実。今後このような重要な事案が出てくるときに備えて、町民の声を十分に吸い上げて検討するシステムをつくってほしい。文教にかかる予算の割合をふやしてほしい。これからの運営、管理はどのようになるのか。

②について、以下の問題に関して答弁を求めます。民間企業のコンテナハウス、トイレ設置、タイヤ洗浄施設等について、問題を放置したままである。荷捌き地等の許可面積の誤りから生ずる県への使用料納入額の差額について。許可のない荷捌き地の一方的な囲い込みについて。誤った港湾台帳が放置されていた問題について。以上です。

なお、1. の中央公民館・図書館の建設に伴う今後の課題については、7番具志堅議員と重複する内容で答弁をやっておりますので、これと重複しないような答弁と説明を求めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 私のほうから先に、2点目の本部港の塩川地区の現状についてのご質問に順次、お答えいたします。

4点ばかりのご質問でございました。まず1点目の民間企業のコンテナハウス等に関連するご質問ですが、町といたしましては、コンテナは資材置き場、トイレにつきましては、周辺にトイレがないため、またタイヤの洗浄装置につきましては、道路及び海への赤土流出を防ぐために設置しており、コンテナ、トイレ、タイヤ洗浄装置は附帯施設として考えております。また、沖縄県も同様の考えということで確認をしているところであります。

それから荷捌き地等の許可面積の関連でございますが、荷捌き地の使用面積については、申請者により現場での実測による使用範囲を確定し、その範囲内での使用であり、沖縄県も使用料の差額はないと確認をしているところでございます。これにつきましては、申請者の申請により私も許可をしております。許可のない荷捌き地の一方的な囲い込みについてでございますが、荷捌き地につきましては、申請に基づく許可をしております、荷捌き地内の囲い込みについては、許可の範囲内で安全対策のため、業者のほうで安全柵を設置している状況であります。

次に4点目の、誤った港湾台帳の関係でございますが、港湾台帳の整備については、沖縄県が作成し、管理も県の所管でございます。沖縄県においては、昨年の12月に台帳の修正が行われており、本町にもその旨の報告がございます。以上でございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

中央公民館、図書館の建てかえに伴う今後の課題について、4点ほどお答えいたします。

まず1点目の現在の機能の移転、蔵書の収納、読み聞かせコーナー、舞台発表の充実についてでございますが、蔵書等の件については、先ほど具志堅議員の質問と同じ内容については、省略させていただきます。新施設への読み聞かせコーナーの設置については、今後検討してまいります。新施設はエレベーターの設置、大ホールの座席を可動式にすると機能高度化により利便性が向上するものと考えております。

それから2点目の町民の声を吸い上げるシステムについて、当然ながら地域住民の意見を事業に反映させることは重要との認識を持っております。今回の事業の推進に当たっても、本部町立中央公民館、図書館、博物館のあり方検討委員会を設置して、各種団体の意見を聴取して、事業計画に反映させております。文教予算の割合をふやすことについてでございますが、文教予算につきましては、町長が策定する教育大綱というものがござりますが、この教育大綱の中で武本部による人材育成を教育の基本に掲げまして、具体的な取り組みを受けて、重点的に措置をしてきました。今後とも必要な補助金や予算につきましては、要望、要求をしていきたいと思っております。

次に4点目のこれからの運営管理についてでございますが、現状と同じように指定管理にして、管理運営を想定はしておりますが、詳細に、今後どうするかについては、検討をしてみたいと思っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 図書館の件についてですが、読み聞かせコーナーは、ぜひとも設置してほしいと思います。といいますのは、読み聞かせコーナーは他市町村の専門家からもうらやましがられるくらい、とても素敵なコーナーだと評価されています。といいますのは、こじんまりとしたほのぼのとした雰囲気の子供たちの心をすくすくと育むのに、とてもいいコーナーだと評価を得ています。そういうコーナーがなくなるのは、いいのがなくなるのは寂しい限りですので、ぜひとも考えてほしいと思います。

それから図書館の中身まで入らなくて、気軽に四、五人、打ち合わせや話し合いのできる場所が必要だと町民はっております。その町民に親しまれる図書館のあり方、先ほど教育長もそういうことをおっしゃっていたので、これもぜひ設置していただければいいと思います。

そして蔵書の収納量が少なくなるということなんですけれども、これも何とか1冊でも多く、配置を工夫をして、多く蔵書を収納できる配置にしてほしいと思います。といいますのは、今学生の読書離れが進んでいると言われております。電子辞書の普及もあると思いますが、学生の話を見ると、電子辞書で読んでもやはり「ああ、いいな」と思ったのは、本を購入したり、あるいは

図書館から借りたりして、読みたいと思うと。だから紙の本のもつ意義は、とても大きいと思います。そして調べたいことや、読みたいことをすぐ手にとることができる環境は、学習意欲を高めるとともに、学習効果も上がるし、それが学力向上への一歩でもあると思います。ぜひとも蔵書は1冊でも多く収納できるような配置に考えてほしいと思います。

次に、今後の評価委員会のあり方ですけれども、委員やメンバー、人数等、今以上によりよい町民の意見が反映されるようなあり方にしてほしいと思います。

そして舞台発表なんですけれども、可動式で多目的に使用できる楽屋も大きくなる。とてもこれはいい要素だと思いますが、コンサートや合唱コンクールとかで熱唱するとき、各学校の例えば、本部中学校でも、合唱コンクールがあるときに、今の中央公民館を利用しています。こういう本格的な舞台で、合唱の体験ができる子供たちは、とても幸せだと、代々、歴代校長が本部は素晴らしいと、とても評価しております。だからこういうのは、本部にしかないよと。この本部にしかない、いいものがなくなるというのも寂しい限りです。可動式であると、本格的な合唱コンクールというわけにはいかない。ともすれば体育館でやるのと変わらないかなみたいな感じになると思います。だから、今もう新しくできるこの建物は、それでいいと思います。それでいいんですけれども、今後、長い目で見た場合に、町民からの要望としては、財源がないということも苦しい環境、状況なのでありますけれども、この財源がないなら、ないなりに、何かこう基金の積み立てとか、長いスパンでやっていって、そういう充実した図書館やこのホールをつくるような仕組みはできないものかという要望が出ていますけど、その1点につきまして、ちょっとお話を聞きたいと思います。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

何点かご質問がありましたけれども、図書館内に読み聞かせコーナー、この件についてはでき上がった後にでも、十分設置は可能だと思っております。それから蔵書につきましては、これは新しい施設の中で、限られたといいますか。若干蔵書が書棚に入る数が減りますけれども、現在でも図書館の事務室等で、また中央公民館の中にもこういったある程度、あまり利用されていない本については、そういう形で別のところに置いてありますけれども、やはりできるだけ先ほど読書の大切さ、そういったものも考えて、こういった本に親しめるように、できるだけ多く配置できるように考えていきたいと思っております。

それからこの施設ができることによって、図書館にしても、中央公民館にしても、機能面いろいろな利活用の面では、一段と私は向上すると思っております。中央公民館のホールは現在、こういったイベント等で利用しておりますけれども、可動式ですので、そこはまたいろんな例えばですけれども、新年会であるとか、そういった方々が集まって、ここで名刺交換をするということも、ここで可能になってくると。そういうこれは一つの例として、いろんな面からいって機能面からもよくなるということであると思っております。できるだけ町民の皆さんのご要望に応えられるような施設にしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 ぜひとも町民の要望が一つでも多くかなえられるように運営していき
るよう、要望したいと思います。

それでは次に移ります。本部港（塩川地区）の現状についてです。民間企業のコンテナハウ
ス・トイレ設置・タイヤ洗浄施設等について、問題を放置したままであるということに関して、
町長の回答は、「この施設は荷捌き地としての附帯施設と考えております。また、沖縄県も同じ
考えであります」という回答でしたけれども、監査委員会では一時的、簡易的なものはそうだと
しても、タイヤ洗浄施設や沈澱池等は、すぐに撤去できないのではないかとということで、県は確か
に一時的なものではないと認めたものの、荷捌き地に附随するものかどうかという観点からも、
検討が必要と主張し続けておりました。

説明してきたように、これらの施設は港湾法第2条で、港湾更生施設、港湾公害防止施設、港
湾管理施設等に該当するものと考えられ、貨物の積み下ろし、荷捌き等のための一時的な使用を
対象とした荷捌き地使用許可の対象となるものではない。これらの施設が荷捌き地に附随するも
のとされてしまうと、港湾法第2条が港湾施設を分類例示している意味はなくなってしまうので
はないでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

確かに今、法的な根拠について、仲宗根議員のほうからございました。そういう荷捌き地とい
うのは、一時仮置き場、一時的ないわゆる事業者が入れかわりするわけですから、そういうその
工場的な部分についてはというふうな、それはおかしいんじゃないかというふうなお話でござい
ます。特にタイヤ洗浄施設については。ただ私ども先ほど申し上げましたとおり、赤土だとか、
大きなその地域、地域によっては附帯施設、附随施設とみなしてもいいのではないかという見解
を持っておりまして、そのことも含めまして、県のほうにも照会もしたりして利用しようと、了
というようなことを受けているということ、私は報告を担当課のほうから受けているところで
あります。あと補足が必要であれば、課長のほうからも説明させます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 そもそも請求人らがこの問題を県に指摘したのは、昨年11月でした。
それ以来、既に3カ月が経過した今になっても、本部町と調整中というのはおかしいんじゃない
ですか。先にも述べたように、県はあわ港棧橋工事については、本部町が荷捌き地使用許可を出
してきたのを停止させ、県が直接港湾使用施設用地使用許可を出した、コンテナハウス・トイレ
施設・タイヤ洗浄施設・汚濁水のたまり池等の設置許可についても、早急に県に対して港湾施設
使用許可を申請させるなどの措置をとるべきではないですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

このあたりは議員おっしゃる部分について、しっかりと県といわゆる今おっしゃる部分につい

て、協議をしながらどういった対応が、いわゆる港湾施設の管理、運営上、今後にわたって好ましいのか。あるいはまた公平・公正そういった面から見ても、そういった方向性をしっかりと県と確認をしながら是正するところがあれば、しっかりと対応してまいりたいと、そう考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 早急な対応をお願いしたいと思います。

それでは次の荷捌き地の使用許可面積について、荷捌き地等の使用許可面積の誤りは、県への使用料納入額にかかわるものであり、県も町もチェックする必要があるのではないですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

荷捌き地の使用面積については、業者が申請を出してきたときに、面積を業者のほうで確定しているということで、業者の出してきた書類を確認して許可を行っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 港湾台帳では3,773平方メートルで、申請書では3,440平方メートルとされて許可されています。その差額差から生じる年間94万9,440円の差額は、どう説明するんですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

港湾台帳と業者の申請してきた数字が合わないということだと思います。業者がその分だけしか使わないということで、実際業者のほうで測定をして、申請しているものですから、町といたしましては、それを持って使用許可を出している状況であります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 それでは港湾台帳と申請書が一致するように措置すべきではないでしょうか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

必ずしも港湾台帳の数字に合わすということではなくて、あくまでも業者が作業で使う面積の分を業者のほうは出しておりますので、その面積で町として許可をしております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 それでは今まで市民に指摘されるまで気づかずに放置していたこの期間については、どうなんでしょうか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

もともとの申請が3,440平方メートルでしたか。この面積は前から変わりません。港湾台帳の面積も3,700平方メートルでそれで変わらないと思います。それで前から3,400平方メートルで業

者のほうは申請書を出してきております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 それでは申請書と現場の面積が合っているかどうかの確認はどのようにしてなされたんですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

業者の申請の確認なんですけど、実際書類を出してきたときに図面ですね。業者が測量した図面で実際は許可をしております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 図面が出されたら現場の面積と合っているかどうか、確認するのが普通、仕事ではないでしょうか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

現場での調査ということで、立会い調査ということでもありますけれども、今までは面積は出してきた業者のものをそのまま出してきた面積でやってきておりますので、ちょっと現場のほうでは立ち会いとかも今は行っていない状況で、今後出してきたときには、申請書と一緒に現場で立ち会いながら、面積を再度確認したいと思います。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 早急に現場の実測と確認をお願いしたいと思います。

では次に、許可のない荷捌き地の一方的な囲い込みについて、質問いたします。昨年12月21日に、業者が一方的に荷捌き地を囲い込み、立ち入り禁止としたことの問題を指摘しました。県は陳述会でこの点については触れなかったが、監査委員の質問に対して、次のように答えました。「県は請求人からのご指摘で状況を知った。その上で本部町に確認をした。今後そういう事実が確認されたら、使用者に対して改善、是正すればよいという意見はアドバイスした」とあります。これも昨年12月21日の業者の囲い込みが違法であると認めたものであるが、現地ではその後も同様の囲い込みが行われています。その点について、お答え願います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にご説明いたします。

実際、囲い込みについては、先ほど町長もお答えしており、安全対策のために行っている状況であります。実際、荷捌き地、現在囲い込みにしている荷捌き地は、12月のほうでは許可はしていなくて、1月からその分に今囲い込みをしている分については、許可をしております。それで安全対策のためということで、業者のほうで設置している状況であります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 安全対策のためならば、なぜこの場所だけ設置しているのでしょうか。那覇空港建設事業にかかわる荷捌き地においては、一切囲い込みはやられていませんけど、その

ことについて、説明をお願いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

囲い込みについては、業者のほうで安全対策としてやっております。ここで町のほうでやれということではございませんので、あくまでも業者のほうで安全対策として設置している状況であります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 荷捌き地の管理は、県は町に移譲していると言いました。町が許可しなければ、業者は設置することはできないんじゃないですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

荷捌き地の許可としては、許可は町として行っております。囲い込みについては、あくまでも業者のほうで安全対策として、設置している状況であります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 もう一度お伺いします。安全対策ならば、ほかの場所も安全対策するべきなのに、なぜこの部分だけやっているのでしょうか、お願いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

安全対策については、業者の義務もありますので、それは業者がやる安全対策設置でありまして、町が「やりなさい」ということではありませんので、業者のほうでそれは設置している状況であります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 町が許可していないにもかかわらず、業者は勝手に設置することができるんですか。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 8番、仲宗根須磨子議員にお答えいたします。

荷捌き地の許可はしております。安全対策については、申請者の努力という形で、安全対策の囲みを行っている状況であります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 安全対策をするように、今許可が入っているとか聞こえましたが、それはどうなんですか、そのところについては。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 私のほうからも、仲宗根議員に説明いたしますけれども、荷捌き地としての許可がされておりますよと。ついてはこの荷捌きの作業というものが、より安全にかつ円滑に行われるためには、それは当然、業者の判断の中で対応をしていくべき作業内容の一つだと考

えますことを、安全の確保というのは、ああいった荷捌き地での運営というものは、ある意味では最重要事項だと認識するところであります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 あの塩川地区の荷捌き地の囲い込みかたが、安全対策の形態をなしているとは思えませんが、どうでしょうか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 それは認識の違いだと思っております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 認識の違いとおっしゃいましたけれども、私から見れば、トラックがスムーズに代船に土砂を運べるようにという形態でしかないと思いますが、どう思いますか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 事業者が港湾を利活用するに当たって、より適切により作業がスムーズに進むような対応をするのは、ある意味では当然かもしれません。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 あの広大な荷捌き地の部分だけ囲む広大な面積ですよ。そこを囲むというのは、利便性という点からは、私はどうも腑に落ちないところがありますが、どう思いますか。

○ 議長 石川博己 副町長。

○ 副町長 平良武康 腑に落ちるか、落ちないかは関知するところではございません。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 那覇港第2滑走路のための荷捌き地はそのままにして、辺野古への石材搬出の場所は囲い込みもするという事は、明らかに辺野古への石材搬出をスムーズにするためのものだと思いますが、それについてはどう思いますか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これは前回の議会でもこれはお答えしているとおりでございまして、いわゆる港湾地域の使用に当たっては、その関係法令等に基づいて、公平に判断をして、私どもは施設使用を許可をしているわけですから、前回も申し上げましたとおり、どこに仕向け、しいてあるかどうかは、その法令上は問われていないわけですから、そういった意味で私どもは適切に使用許可を出していると、そういうこととさせていただきます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 公正・公平にするというのであれば、那覇港第2滑走路建設に運ぶ荷捌き地においても囲い込みをするべきだと思いますけれども、それをしていないのはなぜか。お答え願います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これはですから先ほど来、副町長からも建設課長からもあるように、これは許可を受けた業者のほうで判断することでありまして、例えばどここの事業についての使用の部分については、囲い込みはしていない。こっちはしている、何かおかしいんじゃないのというようなこと等につきましては、そういう細かい作業内容等につきましては、それに附随する作業のヤード内の囲い込み施設といたしますか。それは事業者が安全対策ということで判断すべき部分でありまして、どこはしていない、こっちはしているというようなことについては、私どもが口を挟むことについては、適当ではないのかなと私は考えております。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 辺野古への石材搬出の岸壁使用許可を出したのは町長です。その町長が「その後は関係ない」というのは、無責任な態度だと思いますけど、いかがでしょうか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

これは仲宗根議員のお考えであって、考え方の相違なのかなと、そういうことであります。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 これは私個人の考えではなくて、町民の願いです。そもそもこういう事態になったのは、町長が町民の声を聞くことなく、一方的に辺野古搬出への許可を出したことに起因しています。

今、これまで昨年の12月15日から、3月5日までにダンプで代船に積み込まれた台数が3,805台分です。1日平均170台のトラックが代船に積み込んでいます。どんどん辺野古新基地建設へ加担している様子を数字で表すと、このようになります。町長は施政方針でもまちづくりの第1番目に「安全・安心、平和で暮らせるまち」というふうに目標を念頭に取り組んでいると。一番最初に出てきます。そして30年後のまちの平和も見据えながら、施政運営をしていると。今この辺野古新基地を建設することが、30年後どのような事態になっているのか。想像できますか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

私は辺野古基地の件については、今まで私がいわゆるどうのこうのと、賛成とか反対とか、コメントしたこともございません。私はいわゆる与えられた権限の中で責任を持って、いわゆる行政マンというか、行政を預かる者として、法令等にのっとりて粛々と業務の運営をしているということでございまして、そういった議員おっしゃるようなそのことについては、私のほうではコメントは差し控えると。要するに、そのいわゆる港湾の使用との関係でのコメントは、私はいたしかねますと。そういうことでございます。

○ 議長 石川博己 8番 仲宗根須磨子議員。

○ 8番 仲宗根須磨子 全く無責任な答弁だと思います。今いる子供たち、30年後は家庭を持って子供もいます。その子供たちが暮らす時代に、これ以上の基地が沖縄にふえたらどうなる

か。海兵隊が3,500人も辺野古に駐留すると。その人たちがまちにあふれ出してきます。本部町も例外ではないでしょう。そしてオスプレイが100機も駐留するというのは、周知のとおりです。そういうことも踏まえた上で、今でも軍用機の事件や事故、この1年でも30件余りあります。そういう事態がなおひどくなるということです。

今、私たち大人が、未来の子供たちのことを考えないと、未来の子供たちは基地から派生する事件や事故にその被害と恐怖に余計に押しつぶされて、生活することになります。この子供たちの未来を安全で安心で、町長がおっしゃっているように、平和で暮らせるまちを提供するためには、今を生きている私たち大人がこの子供たちの将来を守っていく義務があるんじゃないでしょうか。子供たちは自分で、今政治のことにかかわることはできません。選挙権もない。自分の思いを投じる1票も手立てもない。その子供たちの未来を考えたときに、私は辺野古新基地建設に加担するということは、とても残念なことだと思います。

私たちは、子や孫のため、これから生まれてくるであろうたくさんの命とその人権を守る義務があります。ですから私たち大人が、将来の子供たちのために必死になって、この沖縄県の現状を変えていく必要があるんじゃないでしょうか。そのことが本部町民の本部の子供たちを幸せにもつながっていくと思います。以上で、私の一般質問を終わります。

○ 議長 石川博己 これで8番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時59分）